

平成29年度 岡山県日本型直接支払等推進委員会 次第

日時：平成29年5月26日(金)13:30～16:00

場所：メルパルク岡山 3階 光琳の間

1 開 会

2 挨 拶

3 協議事項

- (1) 平成28年度多面的機能支払交付金の実施状況について
- (2) 平成28年度中山間地域等直接支払交付金の実施状況について
- (3) 平成28年度環境保全型農業直接支払交付金の実施状況について

4 閉 会

岡山県日本型直接支払等推進委員会 名簿

平成29年5月26日(金)

メルパルク岡山 光琳の間

	所 属	役 職	氏 名	備 考
委 員	前岡山県6次産業連携コーディネーター		内田 千栄	
	(株)バイトマーク (シニア野菜ソムリエ)	代 表	江草 聡美	
	岡山大学大学院(環境理工学部)	准教授	九鬼 康彰	
	(一財)岡山経済研究所	主任研究員	西村 幸	
	山陽新聞論説委員会	委 員	藤岡 慎吾	
	岡山大学大学院(農学部)	教 授	横溝 功	

(敬称略 五十音順)

岡	耕地課	課 長	堀田 忠弘	事務局
	計画班 (多面的機能支払)	総括参事	小橋 勝正	
		副参事	山本 秀樹	
		技 師	真谷 洋平	
山	農村振興課	課 長	西田 豊	
	中山間地域農業推進班 (中山間地域等直接支払)	総括副参事	天野 哲也	
		主 任	石倉 聡	
県	農産課	課 長	吉川 二郎	
	安全農業推進班 (環境保全型農業直接支払)	総括副参事	宮本 政志	
		副参事	下川優美子	

平成28年度 多面的機能支払交付金の実施状況



© 岡山県マスコット「ももち」「うらっち」と仲間たち

平成29年5月
岡山県農林水産部

多面的機能支払交付金の概要

農業・農村の多面的機能をめぐる現状と課題

- 農業・農村は、国土保全や水源かん養等の多面的機能を有しており、その利益は広く県民全体が享受しているが、近年、農村地域の高齢化、人口減少等により、これまで地域の共同活動等によって支えられてきた多面的機能の維持や発揮に支障が生じている。
- また、地域の共同活動の困難化に伴い、水路、農道等の地域資源の維持管理に対する担い手の負担が増大し、担い手の規模拡大が阻害されることも懸念されている。

多面的機能支払

農地維持支払

対象者：農業者等により構成される活動組織

多面的機能を支える共同活動を支援

- ①水路の泥上げ、農道の砂利補充等の基礎的保全活動
- ②農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化
- ③保安全管理構想の作成等

交付単価
田 3,000円/10a
畑 2,000円/10a
草地 250円/10a



水路の泥上げ

資源向上支払

※ 農地維持支払と併せて取り組むことが必要

対象者：農業者及び地域住民等で構成される活動組織

地域資源の質的向上を図る共同活動を支援

- ①施設の軽微な補修（農地・水路・道路・ため池）
- ②農村環境保全活動（生態系保全・景観形成等）
- ③多面的機能の増進を図る活動（鳥獣害緩衝帯の設置等）

※ 5年以上経過した地区及び施設の長寿命化に併せて取組む場合は交付単価の75%
※ ③多面的機能の増進を図る活動に取り組めない場合は交付単価の5/6

田 2,400円/10a
畑 1,440円/10a
草地 240円/10a



鳥獣害防止柵の設置

施設の長寿命化のための活動を支援

- ①施設の長寿命化のための活動（水路や農道などの施設の更新）（施設の老朽化部分の補修）

※ 広域活動の条件を満たさず、かつ直営施工を実施しない活動組織は交付単価の5/6
※ 活動組織、1集落当たりの上限額は200万円

田 4,400円/10a
畑 2,000円/10a
草地 400円/10a



老朽化した水路の更新

活動計画書に位置付けた「交付対象面積」により交付額を算定

[負担割合： 国 1/2、県 1/4、市町村 1/4]

期待される効果

- 施設の適正な管理を行うことで多面的機能の維持・発揮・増進が見込まれる。
- 地域ぐるみの活動による集落機能の維持・強化が見込まれる。
- 施設の管理を地域で支えて、担い手の負担軽減や規模拡大を後押しする。
- 集落の共同活動等により、地域の活性化が図られる。

多面的機能支払交付金

平成29年度 改正のポイント

経理区分の一本化

改正内容

資源向上支払(長寿命化)とそれ以外とで区分されている経理区分を一本化することができますようにします。

効果

これにより、事務作業の負担軽減が図られ、これまで以上に活動に取り組みややすくなります。

経理区分の一本化のイメージ

これまで

- ・資源向上支払(長寿命化)
- ・資源向上支払(共同)
- ・農地維持支払

経理が2つに分かれていて、帳簿の整理が大変だ。



これから

- ・資源向上支払(長寿命化)
- ・資源向上支払(共同)
- ・農地維持支払

事務作業の負担が軽減されたため、活動をこれまでに以上になんげられる。



水田の畑地化に伴う単価の経過措置

改正内容

水田を畑地化する場合は、その時点の活動期間中に限り、農地維持支払の交付単価は水田の単価を適用します。

効果

水稲中心の営農から野菜等の高収益作物への転換を後押しします。

水田を畑地化した場合の単価のイメージ

これまで

水田	3,000	畑地化後	2,000
単価	3,000	単価	3,000

※都府県の場合

これから

水田	3,000	畑地化後	3,000
単価	3,000	単価	3,000

※都府県の場合

※地目の変更があった時点の、残りの活動期間中に限る

多面的機能の増進を図る活動における広報活動の要件化

※対象農用地に中山間地域等が含まれる場合は、任意としていますが、最寄りの市町村等にご確認ください。

改正内容

平成29年度以降に新たに多面的機能の増進を図る活動に取り組む活動組織については、多様な主体の参画を目的とすると同時に、活動の継続的な実施に繋がります。

効果

農業者中心や少人数ではできなかった活動が可能になるなど、活動が充実すると同時に、活動の継続的な実施に繋がります。

活動のイメージ

多面的機能の増進を図る活動(1つ以上実施)

- 遊休農地の有効活用、農地周りの共同活動の強化、地域住民による直営施工、農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化、
- 防災・減災力の強化、農村環境保全活動の幅広い展開、医療・福祉との連携、

広報活動(1つ以上実施)

- たより
- チラシ、パンフレット、広報誌、ポスターの作成・頒布
- 看板やポスターの設置
- ホームページの開設・更新、関係団体等のホームページへの掲載

経理区分の一本化に関するQ&A

(Q) これまでどおりの経理区分で整理することはできますか。

(A) できます。活動組織ごとで金銭出納簿等が管理を行いやすい経理区分で整理してください。

(Q) 平成28年度以前から活動している活動組織等も、平成29年度以降に一本化した経理区分で整理することはできますか。

(A) できます。なお、経理区分を一本化する場合には、金銭出納簿等が変更になりますのでご注意ください。

【農地維持支払】

農地維持支払交付金とは、農地・農業用水等の地域資源について、地域共同で行う、水路の草刈り、泥上げ、農道の砂利補充などの日常管理と、地域資源の適切な保全管理のための体制づくり等の推進活動を行う組織に対する支援である。

交付金額： 425,367千円（平成27年度： 385,969千円 対前年比： 1.10倍）

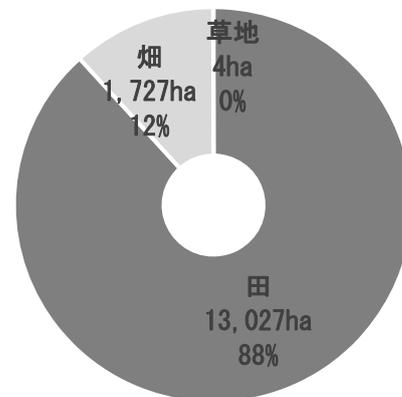
	平成27年度 A	平成28年度 B	前年との差 B - A	対前年度 B / A
市町村数	23	25	2	1.09倍
対象組織数	465	513	48	1.10倍
取組面積 (ha)	13,382	14,758	1,376	1.10倍
カバー率(参考)	23.9%	26.3%	2.4%	1.10倍

※カバー率については、最新の対象農用地面積の値が未発表なので参考値として昨年の農用地面積で算出

○対象組織当たり平均面積： 28.8ha（全国平均： 77.3ha）

○保全管理する施設： 水路 4,923km
農道 2,652km
ため池 1,498箇所

○地目別取組状況： 田 13,027ha（88%） H27:11,897ha（89%）
（右図参照） 畑 1,727ha（12%） H27: 1,480ha（11%）
草地 4ha（0%） H27: 4ha（0%）



[市町村別の取組状況] ※大きい順に、（）の数字は前年比

- 組織数： 吉備中央町 60組織(±0)、岡山市 56組織(+14)、津山市 54組織(+4)
- 取組面積： 岡山市 2,953ha(+343)、津山市 2,127ha(+43)、吉備中央町 1,325ha(+66)
- カバー率： 奈義町 86%(±0)、美咲町 66%(-1)、浅口市 61%(-)
- 取組を実施していない市町村： 早島町、里庄町

《参考：全国の状況（見込み）》

農地維持支払は、47都道府県で取組。

	平成27年度 A	平成28年度 B	前年との差 B - A	対前年度 B / A
取組市町村数	1,404	1,422	18	1.01倍
取組組織数	28,148	29,096	948	1.03倍
取組面積 (ha)	217万7千	225万0千	7万2千	1.03倍

※参考値：全国平均カバー率 5.2%（平成27年度実績）

【資源向上支払（地域資源の質的向上を図る共同活動）】

資源向上支払（地域資源の質的向上を図る共同活動）とは、水路、農道等の施設の軽微な補修、生態系保全や景観形成等の農村環境の保全活動等を行う組織に対する支援である。

交付金額：218,320千円（平成27年度：204,477千円 対前年比：1.07倍）

	平成27年度 A	平成28年度 B	前年との差 B-A	対前年度 B/A
市町村数	21	21	—	—
対象組織数	328	356	28	1.09倍
取組面積 (ha)	11,639	12,189	550	1.05倍
カバー率(参考)	20.8%	21.7%	0.9%	1.04倍

【市町村別の取組状況】 ※大きい順に、()の数字は前年比

○組織数：吉備中央町 60組織(±0)、美咲町 51組織(±0)、岡山市 48組織(+9)

○取組面積：岡山市 2,779ha(+213)、津山市 2,012ha(+54)、吉備中央町 1,325ha(+66)

《参考：全国の状況（見込み）》

資源向上支払(共同活動)は、45都道府県で取組。

	平成27年度	平成28年度	前年との差	対前年度
取組市町村数	1,271	1,286	15	1.01倍
取組組織数	22,760	23,295	535	1.02倍
取組面積 (ha)	193万3千	199万5千	6万2千	1.03倍

【資源向上支払（施設の長寿命化のための活動）】

資源向上支払(施設の長寿命化のための活動)とは、老朽化した農業用排水路等の施設の長寿命化のための補修・更新等を行う組織に対する支援である。

交付金額：218,062千円（平成27年度：257,548千円 対前年比：0.85倍）

	平成27年度 A	平成28年度 B	前年との差 B-A	対前年度 B/A
市町村数	17	17	—	—
対象組織数	180	176	-4	0.98倍
取組面積 (ha)	6,687	6,753	66	1.01倍
カバー率(参考)	11.9%	12.0%	0.1%	1.01倍

◆対象施設：水路 125.1km、農道 78.8km、ため池 35箇所

【市町村別の取組状況】 ※大きい順に、()の数字は前年比

○組織数：津山市 30組織(+5)、吉備中央町 26組織(±0)、鏡野町 25組織(±0)

○取組面積：津山市 1,870ha(+105)、吉備中央町 813ha(-62)、美咲町 725ha(-1)

《参考：全国の状況（見込み）》

資源向上支払(施設の長寿命化)は、45都道府県で取組。

	平成27年度	平成28年度	前年との差	対前年度
取組市町村数	873	879	6	1.01倍
取組組織数	11,476	11,858	382	1.03倍
取組面積 (ha)	63万7千	67万6千	3万9千	1.06倍

多面的機能支払の市町村別 実施状況

上段(27年度実績)
下段(28年度実績)

市町村名	農振農用地面積 (ha) 《参考》				農地維持支払							資源向上支払【共同活動】					資源向上支払【長寿命化】				
					交付対象面積 (ha)				カバ 率 (%)	地 区 数	交付対象面積 (ha)				地 区 数	交付対象面積 (ha)				地 区 数	
	田	畑	草地	計	田	畑	草地	計			田	畑	草地	計		田	畑	草地	計		
岡山市	11,921	1,886	178	13,984	2,487	122	0	2,610	19%	42	2,444	122	0	2,566	39	0	0	0	0	0	
玉野市	651	90	0	742	19	0	0	19	3%	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
備前市	389	49	8	446	135	3	0	139	31%	9	54	2	0	56	1	70	2	0	72	3	
瀬戸内市	1,603	589	7	2,199	68	3	0	70	3%	2	43	3	0	45	1	0	0	0	0	0	
赤磐市	1,962	360	0	2,323	68	3	0	70	3%	2	43	3	0	45	1	0	0	0	0	0	
和気町	818	85	0	903	62	1	0	63	3%	2	62	1	0	63	2	0	0	0	0	0	
吉備中央町	1,924	460	54	2,438	253	42	0	296	13%	15	126	6	0	132	6	0	0	0	0	0	
備前局	19,267	3,519	247	23,034	148	10	0	158	18%	10	41	1	0	42	1	0	0	0	0	0	
倉敷市	2,359	1,149	0	3,508	1,078	181	0	1,259	52%	60	1,078	181	0	1,259	60	724	151	0	875	26	
笠岡市	580	970	5	1,554	1,124	201	0	1,325	54%	60	1,124	201	0	1,325	60	674	139	0	813	26	
井原市	914	555	59	1,528	3,997	320	0	4,317	19%	126	3,722	309	0	4,031	104	795	153	0	948	29	
総社市	1,782	128	0	1,910	4,547	441	0	4,988	22%	156	3,995	385	0	4,382	118	745	141	0	886	29	
高梁市	1,617	1,362	43	3,022	234	0	0	234	7%	6	0	0	0	0	0	631	0	0	631	13	
新見市	2,169	1,034	414	3,617	190	0	0	190	5%	1	0	0	0	0	0	621	0	0	621	2	
浅口市	408	250	0	658	176	454	0	629	40%	5	170	452	0	622	3	27	452	0	479	2	
早島町	69	1	0	70	196	454	0	649	42%	8	170	452	0	622	3	27	452	0	479	2	
里庄町	40	20	0	60	520	283	0	802	50%	8	520	283	0	802	8	138	66	0	204	5	
矢掛町	752	94	115	961	520	283	0	802	52%	8	520	283	0	802	8	138	66	0	204	5	
備中局	10,690	5,562	636	16,888	0	0	0	0	0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
津山市	3,651	304	148	4,103	54	1	0	55	3%	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
真庭市	3,433	497	1,099	5,029	184	46	1	231	7%	27	32	20	1	54	5	8	3	1	12	1	
美作市	2,373	348	0	2,721	249	60	1	311	10%	33	45	22	1	69	6	8	3	1	12	1	
新庄村	192	13	127	332	292	21	2	315	10%	31	95	18	0	113	7	23	1	0	24	2	
鏡野町	1,464	31	185	1,680	306	21	2	329	9%	32	95	18	0	113	7	23	1	0	24	2	
勝央町	926	314	0	1,240	0	0	0	0	0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
奈義町	670	36	0	706	0	0	0	0	0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
西粟倉村	151	3	0	154	184	46	1	231	7%	27	32	20	1	54	5	8	3	1	12	1	
久米南町	991	200	14	1,205	249	60	1	311	10%	33	45	22	1	69	6	8	3	1	12	1	
美咲町	1,521	193	144	1,858	773	28	0	801	48%	46	710	27	0	737	38	375	18	0	392	25	
美作局	15,373	1,937	1,717	19,027	788	28	0	816	49%	46	717	27	0	744	38	390	18	0	408	25	
岡山県	45,331	11,018	2,600	58,948	315	32	0	348	28%	16	56	13	0	69	3	29	12	0	41	2	
					604	0	0	604	86%	18	527	0	0	527	14	587	0	0	587	17	
					11	0	0	11	7%	1	11	0	0	11	1	0	0	0	0	0	
					571	69	0	640	53%	26	358	56	0	414	13	465	60	0	525	18	
					589	69	0	658	55%	27	363	56	0	419	13	470	60	0	530	18	
					1,135	102	0	1,237	67%	51	1,135	102	0	1,237	51	681	44	0	726	24	
					6,076	334	0	6,410	34%	247	5,280	296	0	5,576	186	4,065	215	0	4,281	126	
					6,248	345	0	6,593	35%	258	5,455	306	0	5,761	199	4,197	220	0	4,419	133	
					11,896	1,481	5	13,382	23.9%	465	10,236	1,402	3	11,639	328	5,781	902	2	6,687	180	
					12,673	1,626	5	14,758	26.3%	513	10,695	1,491	3	12,189	356	5,854	895	2	6,753	176	

※ 農振農用地面積は平成27年12月、岡山県農林水産部農村振興課 調べ

円城広域組織(吉備中央町)が農政局長表彰最優秀賞に選ばれました。

平成28年度多面的機能発揮促進事業において、多面的機能支払部門で吉備中央町の円城広域組織が、中国四国農政局長表彰最優秀賞を受賞しました。

多面的機能支払の部門は、中国四国の各県から9件の推薦がありました。下記の5つのポイントで審査し、岡山県の「円城広域組織」と島根県の「YAWATAシャングリラプラン」の2組が最優秀賞に選ばれました。

○選定のポイント

- ・活動を通じて次世代への貢献
- ・交付金を有効に活用しているか
- ・広域化は
- ・地域の特性を活かしているか
- ・活動の継続期間は

○円城広域組織の選定について

- ・田舎暮らし農業体験ツアーは、県内外へ農村の魅力を発信している。
- ・農業生産法人と連携し、遊休農地を有効利用している。
- ・5つの組織を統合して広域組織として活動している。
- ・地元小学生が円城白菜の栽培収穫体験を通じ、地域の伝統を継承している。

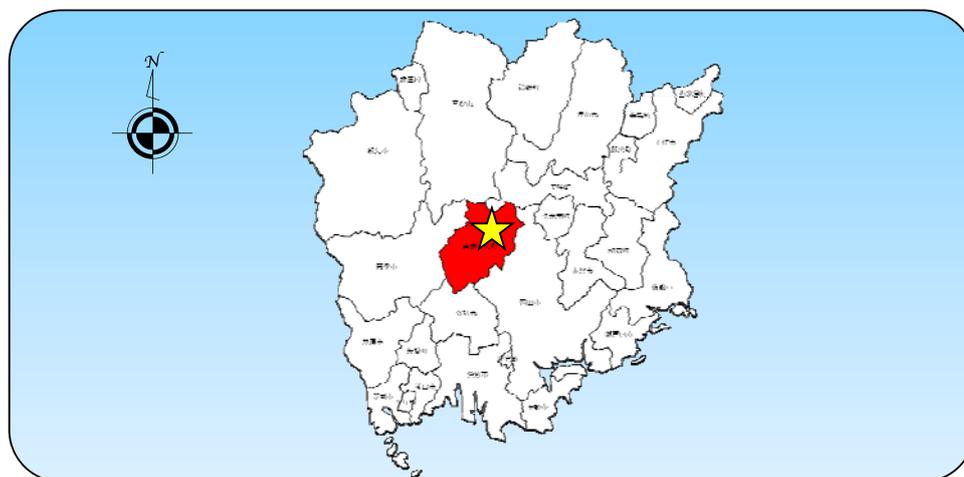


2列目 右から2番目
円城広域組織 杭田代表

平成28年度 多面的機能発揮促進事業

中国四国農政局長表彰最優秀賞組織【多面的機能支払】

えんじょう 円城広域組織



岡山県吉備中央町

I. 地区概要

本地域は、岡山県の中央にある吉備中央町の北東部に位置し、標高200～400mの高原地帯で、高原特有の冷涼で昼夜の温度差のある気候と土質が相まって、高原野菜や果物栽培が盛んな地域。専業農家や農業後継者も比較的多いが、農家の高齢化・過疎化が課題。



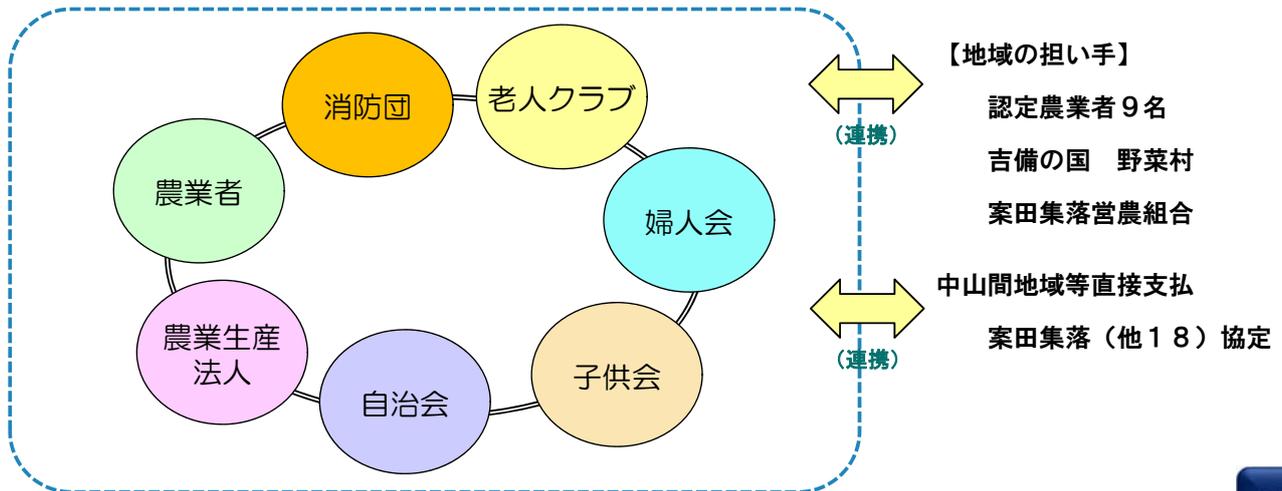
活動エリアの風景

II. 組織設立の経緯

平成19年度から平成27年度まで5つの組織で活動していたが、老朽化した畑地かんがい施設の維持管理及び安定的な営農環境を守るため、平成28年度より広域組織として活動を実施。

Ⅲ. 組織の概要

- 取組活動 農地維持支払、資源向上支払(共同活動、施設の長寿命化)
- 認定農用地面積 162.11ha (田:88.82ha、畑:73.29ha)
- 組織構成 4集落 (農家数=205戸、農家以外=36戸)
 - ・ 農業者、自治会、子供会、老人クラブ、農業生産法人、消防団、婦人会で構成



2

Ⅳ. 活動の内容

1. 農地維持支払

○ 地域資源の基礎的な保全活動

地域ぐるみで水路の泥上げ、清掃、ため池及び進入道路の草刈り、異常気象後の見回り等基礎的な活動を実施。

また、遊休農地発生を防止するため、農業生産法人と連携し、6haの農地において農薬のない健康野菜を栽培することで、6次産業化への支援と共に農地集積に繋がっている。



水路の泥上げ作業

○ 地域資源の適切な保全管理のための推進活動

行政と地域住民が連携し、農林業体験宿泊施設で地域の産物を生かした田舎暮らし体験ツアーに取り組み、毎回30名程度が体験ツアーに参加。活動組織の構成員は収穫体験の指導や交流を通じて、農村で働く魅力や面白さを知ってもらい、地域の活性化を担う人材確保を進めている。



意見交換が行われた交流会

3

2. 資源向上支払

○ 共同及び長寿命化の活動

農業用水路、畑地かんがい施設、農道の舗装などの補修改良等、また農用地、水路、農道、ため池の点検・機能診断を実施し、施設の適切な改修を行うことにより、適正な維持管理及び持続的な営農が図られている。



畑地かんがい施設の補修



畑地かんがい施設の防食対策



農道の補修

○ 農村環境保全活動

自治会、子ども会、老人クラブとの連携により、地区内の清掃活動や主要道路沿いの花の植栽(約2km)を行っている。



地域住民と農道沿いに植栽

4

2. 資源向上支払

○ 多面的機能の増進を図る活動

地元小学生を対象とした農業体験学習では、活動組織の構成員が講師となり、円城白菜の栽培方法や料理方法などを教えている。この取組は平成28年度で13回目となり、毎年10名程度の児童が参加。特産品のキムチ作りや円城白菜の栽培・収穫・販売を行い、伝統・文化の継承に取り組んでいる。



円城白菜の苗植え



←円城白菜の収穫



小学生による
円城白菜の販売→



特産品のキムチ作り

5

V. 活動による効果（成果と将来の姿）

- 平成29年度までに20haの経営規模を計画する地域内の農業法人と農地集積を連携し、14haの遊休農地を再生再開。
- 円城白菜の体験学習は、地域新聞で毎年記事として掲載され農村地域の活性化に貢献。
- 田舎暮らし体験ツアーや体験学習など地域独自の取組が貢献し、岡山市のアンテナショップでは、地域の産物の売上額が年々増加。
- 広域化により農地維持活動の大型機械化が進み、構成員の負担軽減。さらに、組織に専任事務を設置し、組織体制を強化。



大型草刈機による遊休農地の管理



円城蜜芋を使ったお菓子で6次産業化



第1章 取組の基本方針

1. 基本的な考え方

近年の農村地域の高齢化や人口減少等により、地域の共同活動等に支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつある。また、地域の共同活動の困難化に伴い、水路、農道等の地域資源の維持管理に対する担い手の負担が増大し、担い手の規模拡大の阻害も懸念されている。

こうした中、岡山県では「晴れの国生き生きプラン（平成25年12月策定）」の下、「快適生活県おかやま」の実現を県政の基本目標とし、その達成に向けて全力で取り組んでいるところであり、本施策により地域の共同活動を支援し、地域資源の保全管理を推進することにより、多面的機能の適切かつ十分な発揮につなげる。

2. 農地維持支払に関する事項

① 地域活動指針策定における基本的考え方

多面的機能支払交付金実施要領（平成26年4月1日付け25農振第2255号。以下「要領」という。）別記1-2の「国が定める活動指針及び活動要件」を基礎として、県下の実態を踏まえ、必要最小限の範囲において、取組の追加や各取組内容への追加的な記述を可能とする。

② 国が定める活動指針及び活動要件に追加する事項

ア. 地域資源の基礎的保全活動

国が定める活動指針に準じ、農業用施設の適正管理（安全施設の管理、異常気象前の見回り・応急措置）を県独自で定めている。（詳細については別紙）

イ. 地域資源の適切な保全管理のための推進活動

国が定める活動指針に準ずる。

3. 資源向上支払（共同）に関する事項

① 地域活動指針策定における基本的考え方

要領別記1-2の「国が定める活動指針及び活動要件」を基礎として、県下の実態を踏まえ、必要最小限の範囲において、取組の追加や各取組内容への追加的な記述を可能とする。

② 国が定める活動指針及び活動要件に追加する事項

国が定める活動指針に準ずる。

4. 資源向上支払（長寿命化）に関する事項

① 地域活動指針策定における基本的考え方

要領別記1-2の「国が定める活動指針及び活動要件」を基礎として、県下の実態を踏まえ、必要最小限の範囲において、取組の追加や各取組内容への追加的な記述を可能とする。

② 地域の状況に応じて追加する農地に係る施設や対象活動

集落が管理する農地周りの水路、農道、ため池を対象施設とし、これら

の長寿命化のための補修、更新等を対象活動とする。なお農地に係る施設については、集落が管理する水路や農道等の施設の長寿命化のための活動を行った上で、交付金の範囲の中で実施することが出来るものとする。

区分	対象施設		対象活動		
			分類	項目	取組内容
項目の追加	集落が管理する施設	水路 (付帯施設)	補修	用排水機場の補修	用排水機場内の、破損や老朽化した箇所の補修等の対策を行うこと
		ため池 (ため池本体)	補修	ため池の浚渫	ため池において、堆積した土砂等を、堤体等の安定性が損なわれないよう浚渫を行うこと
		ため池 (付帯施設)	補修	管理橋の補修	ため池の管理橋の破損や老朽化した箇所の補修等の対策を行うこと
	農地に係る施設	用水施設	補修	給水栓の補修	給水栓及びその付属施設の破損や老朽化した箇所の補修等の対策を行うこと
			更新等	給水栓の更新	老朽化等により機能に支障が生じている給水栓及びその付属施設について、新等の対策を行うこと

5. その他推進体制等

本交付金による取組の推進にあたっては、関係市町村、農業者団体、県及び集落等の緊密な連携により、実施することが必要であることから、本県では、県、市町村、農業団体等と連携し、定期的な会議の開催、情報共有を図る体制を整備して事業の推進を図る。

第2章 取組の状況

1. 取組実績

- (1) 市町村数 : 23市町村 割合 85% (23/全市町村数(27)×100)
- (2) 活動組織数 : 480組織 (広域活動組織含む)
- うち農地維持支払 465組織
 - 資源向上支払 (共同) 328組織
 - 資源向上支払 (長寿化) 180組織
- (3) 取組面積 : 13,382ha
- うち農地維持支払 13,382ha
 - 資源向上支払 (共同) 11,639ha
 - 資源向上支払 (長寿化) 6,687ha
- (4) 対象施設数 : 水路 4,436km、農道 2,524km、ため池 1,432ヶ所
- (5) 交付金額 : 848百万円
- うち農地維持支払 386百万円
 - 資源向上支払 (共同) 204百万円
 - 資源向上支払 (長寿化) 258百万円

2. 多面的機能支払交付金から創設された活動項目の取組状況

- (1) 農地維持活動における「地域資源の適切な保全管理のための推進活動」
- 活動を実施している活動組織数 : 465組織
 - 評価実施組織数 : 400組織
 - 市町村の評価結果 : ほぼ全組織において、遊休農地の発生抑制がされているほか、人・農地プランを踏まえた具体的な取組や、農地中間管理機構の重点実施区域に設定されるなど、ほとんどの市町村が農地維持活動に関する取組に対して良い評価をしている。
- (2) 資源向上活動 (共同) における「多面的機能の増進を図る活動」
- 活動を実施している活動組織数 : 319組織
 - 評価実施組織数 : 266組織
 - 市町村の評価結果 : 活動組織の半数以上の組織で、農業者だけでなく地域住民を含めた活動への参加者の増加や農村環境の保全への関心の向上などの効果が現れている。特に鳥獣被害の防止などの地域環境の改善に効果が発揮され、ほとんどの市町村が多面的機能の増進に関する取組に対して良い評価をしている。

第3章 取組による効果

1. 評価の視点と調査方法

「2. 効果の発現状況」の評価については、効果の発現状況の自己評価のアンケート調査(405組織)を行い、その結果をまとめたものである。

※調査対象組織は、全組織(480組織)の中から各市町村20組織+残り組織の半分以上の抽出調査として行った。

「地域資源の保全管理」

「農村環境の保全・向上」(注1)

「農業用施設の機能増進」(注2)

「農村地域の活性化」

「構造改革の後押し等地域農業への貢献」

「都道府県独自の取組」

・平成28年度岡山県効果の発現自己評価
アンケート調査(405組織)

(注1)：調査対象は資源向上支払(共同)に取り組む組織(全328組織)のうち抽出272組織

(注2)：調査対象は資源向上支払(長寿命化)に取り組む組織(全180組織)のうち抽出152組織

下記の調査結果も参考にしている

- ・平成28年度岡山県活動組織自己評価・市町村評価調査(400組織)
- ・平成28年度岡山県多面的機能支払交付金認知度調査(県内27市町村)

2. 効果の発現状況

【評価区分】

a. ほとんどの組織で効果が発現している、又は、発現が見込まれる (取組組織の8割程度以上で効果が発現している、又は、発現が見込まれる)
b. 大半の組織で効果が発現している、又は、発現が見込まれる (取組組織の5割程度以上8割程度未満で効果が発現している、又は、発現が見込まれる)
c. 一部の組織で効果が発現している、又は、発現が見込まれる (取組組織の2割程度以上5割程度未満で効果が発現している、又は、発現が見込まれる)
d. 効果の発現が限定的である、又は、発現の見込みが限定的である (取組組織の2割程度未満で効果が発現している、又は、発現が見込まれる)

(1) 地域資源の保全管理

① 農地の保全管理

効果項目	評価			
	a	b	c	d
遊休農地の発生や面積拡大を抑制	■	□	□	□
病虫害の発生やゴミの不法投棄等の抑制により、営農への支障が低減	□	■	□	□
農用地での鳥獣被害が抑制	□	■	□	□
農業者の保全管理作業に係る負担の軽減により、適切な保全管理が可能	□	■	□	□
【補足】				

② 農業用施設の機能維持

効果項目	評価			
	a	b	c	d
農業用施設の機能が維持され、適切に保全管理	■	□	□	□
異常気象等による被害の拡大等の抑え、災害が発生した場合でも迅速な対応が可能	■	□	□	□
農業者による農業用施設の保全管理作業に係る負担が軽減	□	■	□	□
【補足】				

③ 地域資源の保全管理体制の維持・強化

効果項目	評価			
	a	b	c	d
地域をまとめ、行動を起こすリーダーや役員が育成	□	■	□	□
集落間や集落内で協力して行う取組や非農業者が参画する取組が増加する等、地域資源の保全管理のための体制が強化	□	■	□	□
【補足】				

■総括：活動組織を対象としたアンケート調査によれば、遊休農地の発生拡大の抑制については、約9割の組織が効果があったと回答している。また、農業用施設の機能維持についても、ほとんどの組織が効果があったと回答している。保全管理体制の維持・強化については、約7割の組織が効果が出てきたと評価しているが、まだ一部地域では、リーダーが育っておらず、取組内容の広がりや取組の拡大にあたっての障害となっている。

(2) 農村環境の保全・向上

効果項目	評価			
	a	b	c	d
地域の景観が保全・向上	■	□	□	□
地域の生態系や水質が保全・向上	□	■	□	□
伝統的な農業技術や農業に由来する行事、伝統文化の継承・復活	□	■	□	□
活動に対する関心や理解、協力意識が向上	■	□	□	□
【補足】				

■総括：活動組織を対象としたアンケート調査によれば、景観の保全・向上や活動に対する理解・協力については、9割以上の組織が効果があったと回答している。伝統行事、伝統文化の継承・復活については活動に取り組んでいる7割の組織が効果ありとしており、自主的に取り組んでいる組織でも約半数の組織が効果ありの評価となっている。

(3) 農業用施設の機能増進

効果項目	評価			
	a	b	c	d
施設の長寿命化の活動により、農業用排水路等の機能が増進	■	□	□	□
長寿命化の活動に対する関心や理解、協力意識が向上	■	□	□	□
農業用施設の補修技術や知識が向上	□	■	□	□
農業者による農業用施設の日常の維持管理に係る負担が軽減	■	□	□	□
【補足】				

■総括：活動組織を対象としたアンケート調査によれば、資源向上支払（長寿命化）に取り組んでいる組織のほとんどが効果があったと回答している。補修技術や知識の向上では約7割の組織で効果があったと回答しており、これは外部組織による対応を行う活動組織もあると推測さ

れることから、直営施工の普及に向けた研修への参加を促す必要がある。本取組は活動によりすぐに効果が現れ、維持管理にかかる負担が即軽減されるので、参加者の活動に対する理解や協力が得やすい。

(4) 農村地域の活性化

効果項目	評価			
	a	b	c	d
地域ぐるみの関わりが増えて地域活性が高まり、地域コミュニティの維持・強化	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
集落の枠を超えた話し合いや活動等が増え、集落間の交流が活性化	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
【補足】				

■総括：活動組織を対象としたアンケート調査によれば、地域コミュニティの活性化については、7割以上の組織で効果があったと回答している。また、集落の枠を超えた集落間の交流については、約3割の組織で効果が出ていると回答しており、今後、これらの交流が他組織へのよい影響となり集落間交流が広がることを期待したい。

(5) 構造改革の後押し等地域農業への貢献

効果項目	評価			
	a	b	c	d
担い手農家等への農地集積に向けた取組が推進	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
農業の担い手の育成が推進	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
取組が契機となり、新たな生産品目の導入、経営の複合化、6次産業化等の取組が推進	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
大区画化等の生産基盤整備に対する意識の向上	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
【補足】				

■総括：活動組織を対象としたアンケート調査によれば、担い手農家への農地集積については、4割弱の組織で効果があった。担い手育成については約3割の組織で効果ありと回答している。取組による新種作物の導入や6次産業化への取組については効果ありの組織は約1割となった。大区画化等の生産基盤整備に対する意識の向上についても効果ありの組織は約1割となった。

今後、高齢化に伴うリタイヤ農家の増加が想定されており、担い手農家への農地集積は喫緊の課題であり、そのため、本活動を通じた地

域コミュニティにおける話し合いを支援する必要がある。

(6) 都道府県独自の取組

効果項目	評価			
	a	b	c	d
農業用施設の適正管理 (安全施設の管理、異常気象前の見回り・応急措置)	■	□	□	□
【補足】				

■ 総括：活動組織を対象としたアンケート調査によれば、農業用施設の適正管理については、8割超の組織で効果があったと回答しており、地域の排水を担っている農業用水路等の見回りの強化は望まれているものとする。

第4章 地域資源の保全活動に関する普及・啓発

- ・ 本県では、多面的機能支払交付金制度について県ホームページで普及啓発を行っており、各市町村では、広報誌に掲載・配布や自治体ホームページによる普及啓発を行っている。また、自治会等の代表者への説明会の開催や、農業委員会総会での説明、中山間地域等直接支払交付金制度の説明会に合わせて説明を行っている自治体もある。
- ・ 認知度については、県民に対しての調査を行っていないが、各市町村担当者へのアンケート調査によれば、農業者には認知されてきているが、非農業者を含めると3割から5割程度とまだ低い状況である。

第5章 取組の推進に関する課題や今後の取組方向等

1. 課題と今後の取組方向

- ・現在、本県の取組のカバー率は23.9%と全国平均よりも低く、実施状況が各市町村によって開きがある。これには、各地域での営農形態の違いや農村社会の違い、各自治体での支援措置の違いなどが関係しており、一概に取組のカバー率の低い市町村を対象に推進を図る必要はないと考えている。

直接支払等を受けなくても自律的に維持管理できる体制が整備されることが望ましい姿と考えているが、農村地域の混住化や農業就業人口の減少が進む中で、価値観が多様化しており、従来どおりのやり方で地域資源を維持していくことが困難となっている実態がある。

そのため、本取組が地域での共同活動の維持や新たに始めるための動機付けとなることを期待しているが、現状として、県民への本制度の周知が十分とはいえないことから、県から市町村、市町村から地域への制度周知体制の強化を図る。

例えば第1の強化策として、市町村のトップの会議において、市町村毎のカバー率を情報として提供することがあげられる。第2に、集落間の交流や県全体でのイベントを行うなど、先進事例から得られる教訓を、県下に広げることがあげられる。第3に、非農家の人にも参加しやすいように、組織の名称（通常は〇〇営農組織等）を工夫することがあげられる。

2. 制度に対する提案等

- ・わかりやすいガイドラインの作成と事務手続きのさらなる簡素化

農村地域は高齢化による維持管理が困難となっていく中で、後継者不足・リーダー不足であり、新規組織設立や年次報告等の事務手続きの書類作成が複雑なこと、また、制度が非常に複雑なことから、取組の拡大・推進等の障害となっている。地域の営農者及び高齢者にわかりやすい制度とし、わかりやすいガイドライン等の作成とさらなる事務手続きの簡素化を提案する。

平成28年度多面的機能支払中国四国シンポジウムを開催

岡山県岡山市

平成29年1月19日、岡山県は、中国四国農政局と共催で、「平成28年度 多面的機能支払 中国四国シンポジウム in 晴れの国おかやま」を開催しました。

このシンポジウムは、多面的機能支払の活動組織を対象として、活動に対する理解を深め、一層の定着を図るため、平成21年度から中国四国地域の各県持ち回りで毎年開催しており、今回は全国各地から500名を超える方々にご参加いただきました。

NPO法人みんなの集落研究所 阿部典子首席研究員から、「地域づくりにチャレンジするリーダーへのメッセージ」と題して、全住民を対象としたアンケート結果を活用して、従来の地域活動を持続可能な活動に変え、新たな取組をスタートした事例についてご講演いただきました。また、広島県の高屋広域協定運営委員会の畝啓一郎会長から、平成24年度から7つの集落を合併し一つの広域組織とし5年間取り組まれた成果をご講演いただきました。

また、中国四国農政局長最優秀賞を受賞された「YAWATAシャングリラプラン（島根県松江市）」および「円城広域組織（岡山県吉備中央町）」から、都市住民や非農家を含め農村環境保全や交流などの活動に取り組まれた事例発表が行われました。

本シンポジウムを一つの契機として、各地域での活動が益々発展することを期待します。



シンポジウムの様子



基調講演の様子

【岡山県農林水産部耕地課】

平成28年度

中山間地域等直接支払交付金の実施状況

平成29年5月

岡山県農林水産部

目次

	Page
1 協定の概要 -----	1
(1) 市町村促進計画の策定、協定締結市町村	
(2) 協定締結数	
(3) 交付金交付面積	
(4) 交付金額	
(5) 協定参加者等	
(6) 協定の平均的な姿	
(7) 集落協定の規模別協定数	
2 協定農用地の地目別・基準別の面積及び交付金額 -----	5
3 市町村別協定数・交付面積・交付金額等 -----	6
4 市町村別協定取組内訳 -----	7
5 集落協定における農業生産活動等の実施状況-----	8
(1) 集落マスタープランの内容	
(2) 耕作放棄の防止等の活動	
(3) 水路・農道等の管理活動	
(4) 多面的機能を増進する活動	
6 集落協定における農業生産活動等の体制整備の実施状況---	11
(1) 農用地等保全マップに関する事項	
(2) 選択的必須要件(A、B又はC要件)に関する事項	
7 加算措置の取組状況 -----	13
8 集落協定における交付金の使用方法等 -----	13
(1) 交付金の配分状況	
(2) 共同取組活動への使用状況	
(3) 共同取組活動のための積立状況	

[参考]

中山間地域等直接支払制度(平成27～31年度)のあらまし -----	16
中山間地域等直接支払制度対象地域図	
協定の取組活動事例	

平成28年度中山間地域等直接支払制度の実施状況

※（ ）は27年度との対比

- 協定締結市町村：25市町村（増減なし）
- 協定締結数：1,321協定（20協定増、1.5%増）
- 交付金交付面積：11,948ha（174ha増、1.5%増）
- 交付金額：1,785百万円（29百万円増、1.7%増）
- 集落協定の参加農業者：20,143人（20人増）

1 協定の概要

(1) 市町村促進計画の策定、協定締結市町村

直接支払対象農用地を有する25市町村全てで市町村促進計画が策定され、協定に基づく活動が展開されている。

区 分		市 町 村 名	
対象地域 (25)	促進計画 策定済 (25)	協定締結 有 (25)	岡山市、玉野市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、和気町、吉備中央町、倉敷市、笠岡市、井原市、総社市、高梁市、新見市、浅口市、矢掛町、津山市、真庭市、美作市、新庄村、鏡野町、勝央町、奈義町、西粟倉村、久米南町、美咲町
		未締結 (0)	—
非対象地域 (2)		早島町、里庄町	

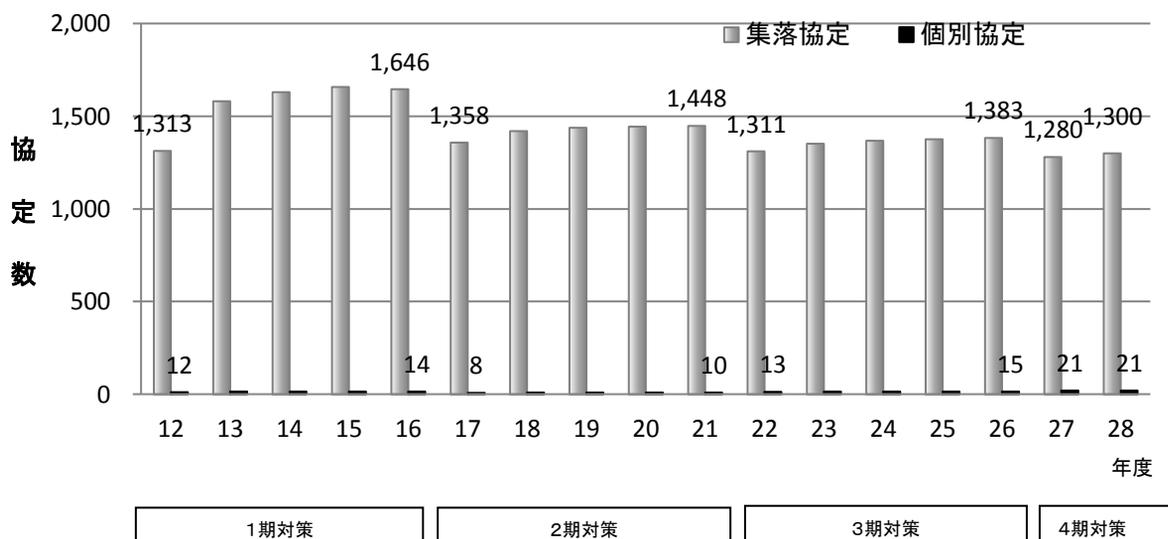
注) 「対象地域」は、直接支払の対象地域（全域又は一部）を有する市町村

(2) 協定締結数

協定締結数は、平成27年度に比べて20協定、1.5%増加し、1,321協定となった。市町村別で、集落協定等の締結数が最も多いのは、吉備中央町の193協定で、次いで真庭市の178協定、高梁市135協定の順となっている。

集落協定数は、新規締結により高梁市など10市町で21協定増加し、協定の統合により瀬戸内市で1協定の減となったため、全体で20協定の増となった。新規締結のうち8協定は、第3期対策の取組を行っていた協定の復活である。

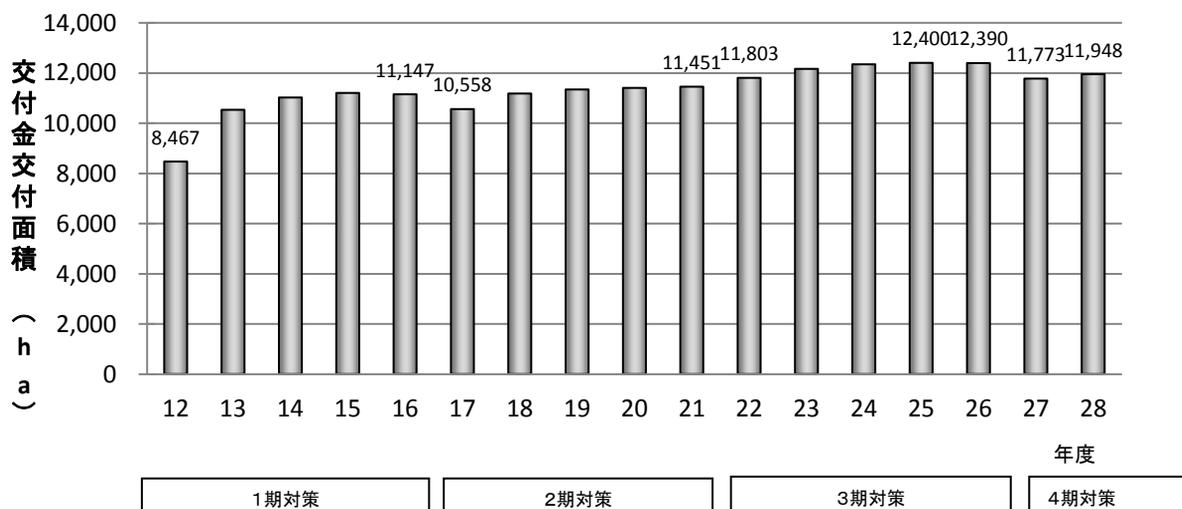
個別協定については、増減がなかった。



(3) 交付金交付面積

交付金交付面積は前年度と比べ174ha、1.5%増加し、11,948haとなった。交付面積が最も多いのは吉備中央町の1,754haで、次いで真庭市1,590ha、津山市1,354haとなっている。

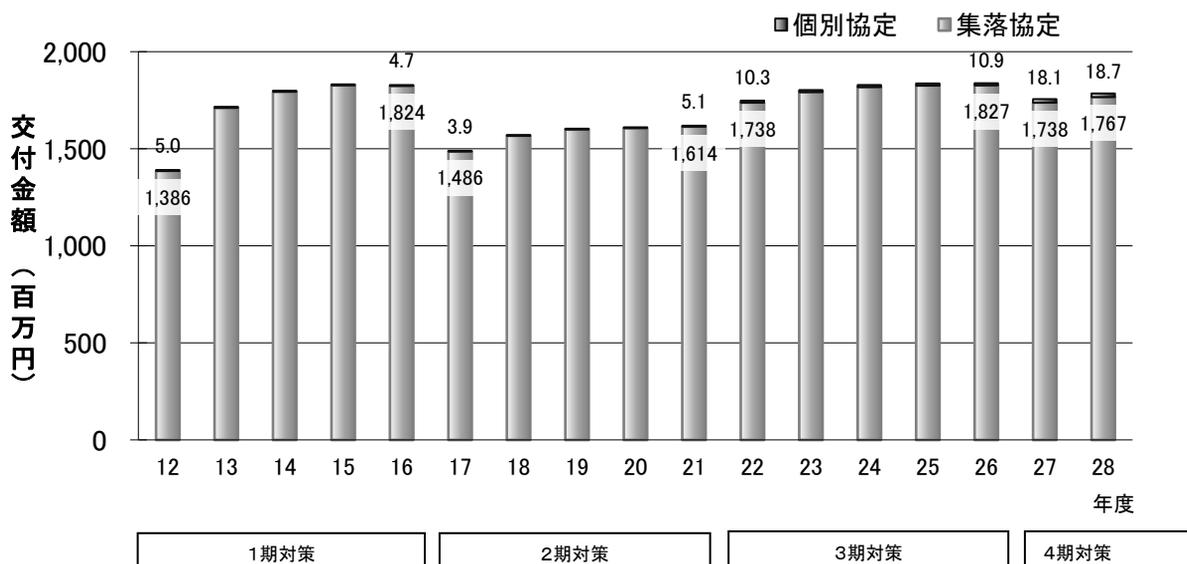
市町村別では、高梁市（31ha増）など19市町が増加した。矢掛町では公共事業による用地取得により0.1ha減少した。



(4) 交付金額

交付金額は、前年度と比べ28,955千円、1.7%増加し1,785,359千円となった。交付金額が最も多いのは吉備中央町の280,990千円で、次いで津山市、真庭市、高梁市の順となっている。

また、市町村別の前年度からの増減は、高梁市（5,433千円増）など19市町村で増加し、交付面積が減少した矢掛町のみ21千円減少した。

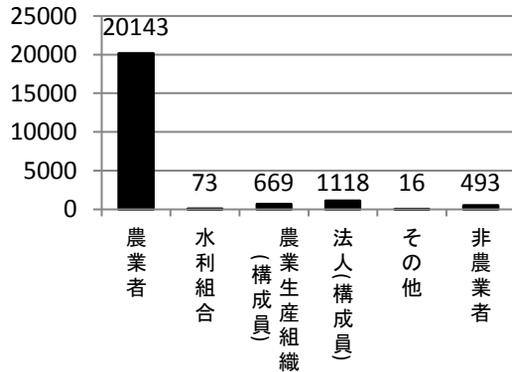


(5) 協定参加者等

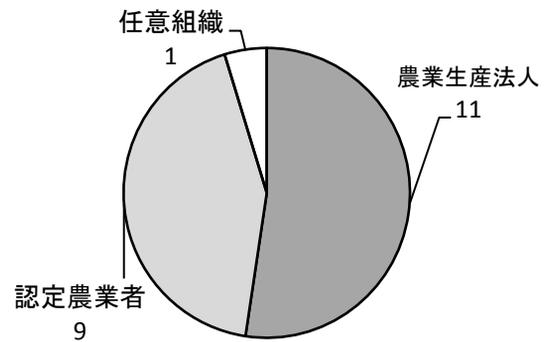
集落協定参加は延べ22,252人で、その内訳としては農業者が最も多く20,143人で、前年度から20人増加した。

個別協定の経営形態は、農作業受託等を行う農業生産法人が11協定と最も多く、認定農業者が9協定、任意組織1協定となっている。

集落協定参加者の内訳(25市町村)



個別協定経営形態別の内訳(6市町)



(6) 協定の平均的な姿

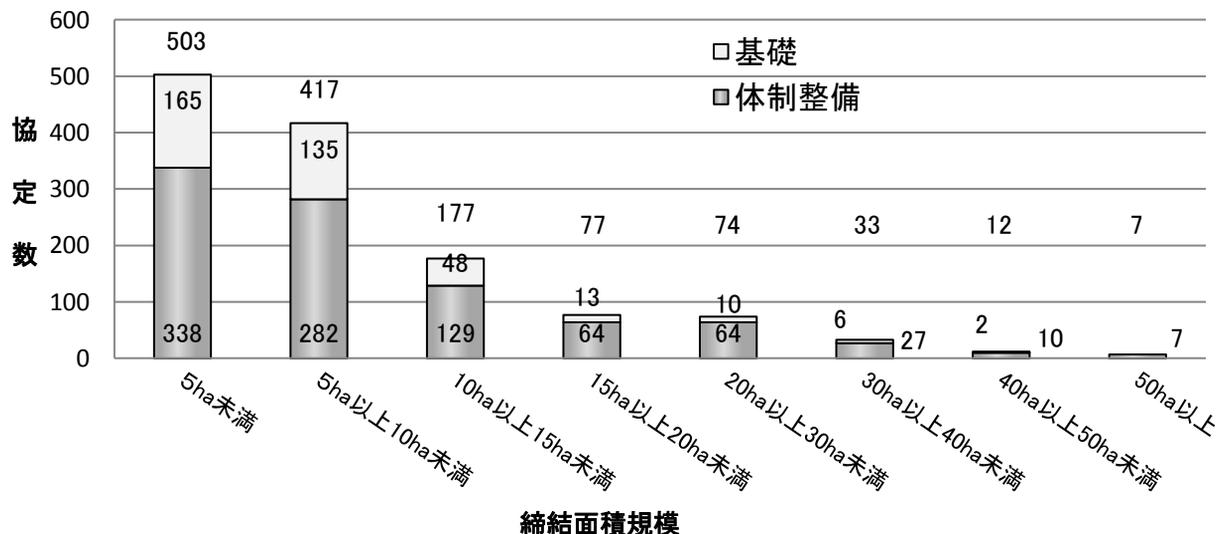
区 分	協 定 平 均			参加農業者平均	
	参加農業者数(人)	交付面積(ha)	交付金額(千円)	交付面積(a)	交付金額(千円)
集 落 協 定	15.5	9.1	1,359	59	88
基礎単価	13.0	7.3	888	56	69
体制整備単価	16.5	9.9	1,553	60	94
個 別 協 定		5.7	891		
全 協 定 平 均	15.3	9.0	1,352	59	89

注) 交付金額は、個人配分と共同取組活動への配分額の合計である。

(7) 集落協定の規模別協定数

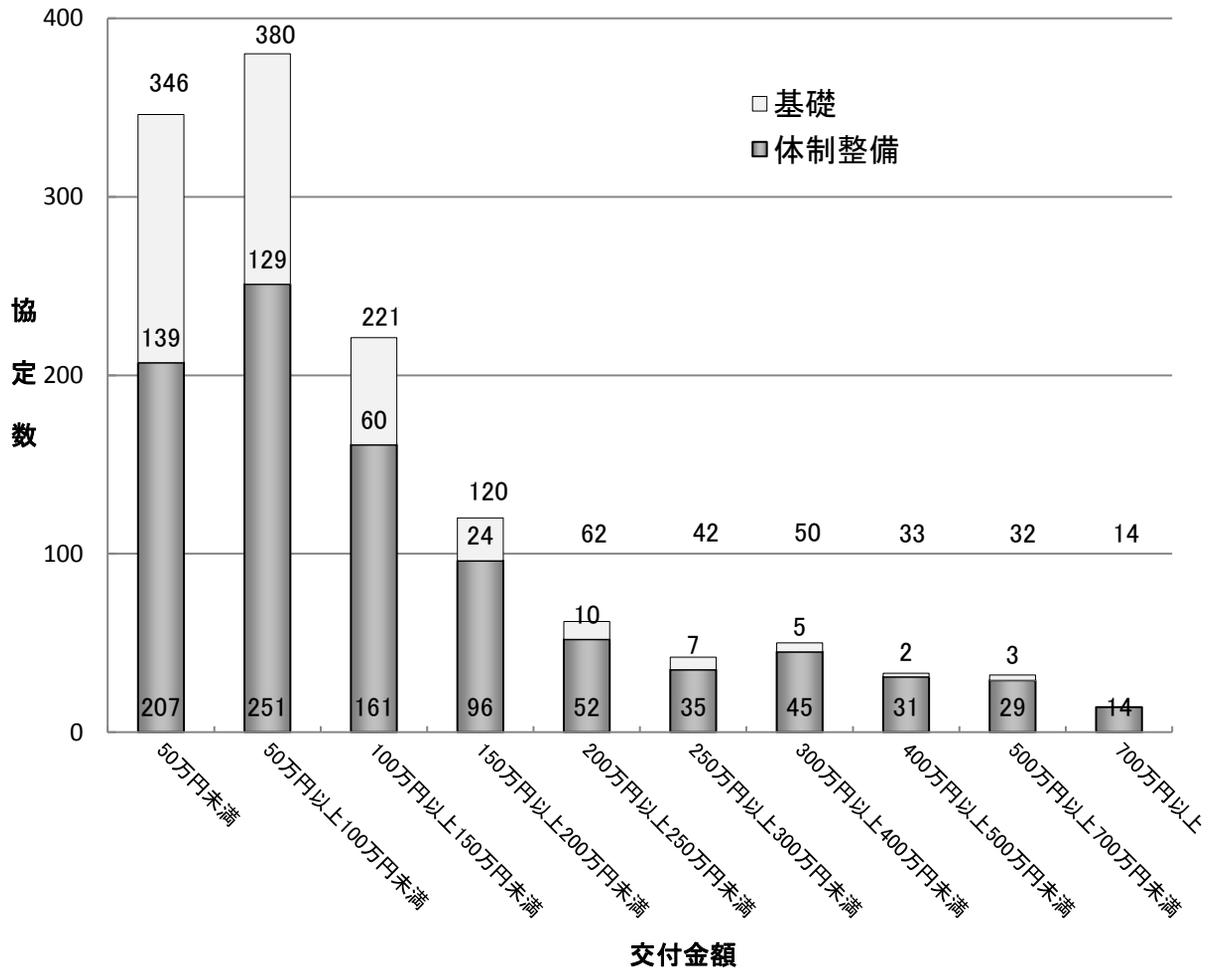
ア 集落協定締結面積規模別

集落協定の締結面積規模別の協定数は、1,300協定のうち、5ha未満が503協定(38.7%)と約4割を占め、面積規模の階層が大きくなるにつれて協定数は減少している。



イ 交付金額別

交付金額別の集落協定数は、1,300協定のうち、50万円以上100万円未満が380協定(29.2%)と最も多く、次いで50万円未満が346協定(26.6%)となっている。100万円以上の協定では交付金額の階層が高くなるにつれて、その数は減少する傾向にある。



2 協定農用地の地目別・基準別の面積及び交付金額

() は前年度

区 分		交付面積 (ha)	対象農用地面積 (ha)	交付金額 (千円)
田 ①		11,445 (11,284)	15,494 (15,067)	1,755,000 (1,726,873)
8 法内	急傾斜地	6,486 (6,388)	8,690 (8,435)	1,329,621 (1,306,491)
	小区画・ 不整形	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	緩傾斜地	4,538 (4,473)	5,682 (5,511)	346,435 (341,528)
	高齢化率・ 耕作放棄率	0 (0)	0 (0)	0 (0)
8 法外特認		422 (422)	1,122 (1,121)	78,944 (78,854)
畑 ②		476 (464)	853 (829)	29,634 (28,767)
8 法内	急傾斜地	157 (152)	222 (213)	17,542 (16,911)
	緩傾斜地	304 (296)	533 (518)	10,393 (10,156)
	高齢化率・ 耕作放棄率	0 (0)	0 (0)	0 (0)
8 法外特認		15 (15)	98 (98)	1,700 (1,699)
草地 ③		21 (21)	96 (96)	677 (677)
8 法内	急傾斜地	1 (1)	3 (3)	135 (135)
	緩傾斜地	19 (19)	93 (93)	543 (543)
	高齢化率・ 耕作放棄率	0 (0)	0 (0)	0 (0)
8 法外特認		0 (0)	0 (0)	0 (0)
採草放牧地 ④		5 (5)	33 (33)	48 (47)
8 法内	急傾斜地	5 (5)	5 (5)	46 (45)
	緩傾斜地	1 (1)	28 (28)	2 (2)
8 法外特認		0 (0)	0 (0)	0 (0)
計 ①+②+③+④		11,948 (11,773)	16,477 (16,024)	1,785,359 (1,756,364)

単位未満四捨五入のため、計とその内訳の合計は一致しない場合がある。

対象農用地面積は、対象農用地の基準に該当する農用地のうち市町村が促進計画に定めた農用地面積。

3 市町村別協定数・交付面積・交付金額等

() は前年度
単位：件、人、ha、千円

基本方針 策定市町村	協定数			集落協定 参加 農業者数	交付面積					交付金額			
	集落 協定	個別 協定	計		集落協定	個別 協定	計	基 礎 単価面積	体制整備 単価面積	集落協定	個別協定	計	
備 前	岡山市	48 (48)	1 (1)	49 (49)	717 (687)	304 (300)	6 (6)	310 (306)	75 (78)	234 (228)	42,859 (42,231)	1,215 (1,215)	44,075 (43,446)
	玉野市	1 (1)	0 (0)	1 (1)	13 (13)	2 (2)	0 (0)	2 (2)	0 (0)	2 (2)	475 (475)	0 (0)	475 (475)
	備前市	13 (13)	0 (0)	13 (13)	239 (239)	91 (88)	0 (0)	91 (88)	27 (28)	64 (60)	14,699 (14,298)	0 (0)	14,699 (14,298)
	瀬戸内市	3 (2)	0 (0)	3 (2)	14 (10)	5 (3)	0 (0)	5 (3)	5 (3)	0 (0)	654 (445)	0 (0)	654 (445)
	赤磐市	44 (44)	0 (0)	44 (44)	773 (819)	513 (510)	0 (0)	513 (510)	310 (308)	203 (202)	85,088 (84,562)	0 (0)	85,088 (84,562)
	和気町	36 (36)	0 (0)	36 (36)	420 (430)	177 (173)	0 (0)	177 (173)	82 (84)	95 (89)	33,434 (32,424)	0 (0)	33,434 (32,424)
	吉備中央町	179 (177)	14 (14)	193 (191)	2,329 (2,342)	1,666 (1,642)	88 (85)	1,754 (1,727)	219 (206)	1,535 (1,521)	266,126 (262,311)	14,864 (14,295)	280,990 (276,606)
小 計 (7)	324 (321)	15 (15)	339 (336)	4,505 (4,540)	2,759 (2,718)	94 (90)	2,852 (2,809)	718 (706)	2,134 (2,103)	443,336 (436,746)	16,079 (15,510)	459,415 (452,256)	
備 中	倉敷市	4 (4)	0 (0)	4 (4)	39 (39)	11 (11)	0 (0)	11 (11)	11 (11)	0 (0)	1,676 (1,676)	0 (0)	1,676 (1,676)
	笠岡市	6 (6)	0 (0)	6 (6)	104 (101)	19 (19)	0 (0)	19 (19)	0 (0)	19 (19)	4,028 (3,980)	0 (0)	4,028 (3,980)
	井原市	9 (7)	0 (0)	9 (7)	151 (137)	64 (62)	0 (0)	64 (62)	0 (0)	64 (62)	11,744 (11,388)	0 (0)	11,744 (11,388)
	総社市	8 (8)	0 (0)	8 (8)	84 (84)	46 (46)	0 (0)	46 (46)	21 (21)	25 (25)	8,814 (8,814)	0 (0)	8,814 (8,814)
	高梁市	132 (127)	3 (3)	135 (130)	1,696 (1,727)	998 (968)	17 (17)	1,015 (985)	362 (347)	653 (638)	163,816 (158,469)	1,201 (1,116)	165,018 (159,585)
	新見市	114 (111)	1 (1)	115 (112)	1,356 (1,351)	897 (875)	2 (2)	899 (877)	240 (244)	658 (633)	116,651 (113,303)	433 (433)	117,084 (113,736)
	浅口市	1 (1)	0 (0)	1 (1)	16 (16)	12 (12)	0 (0)	12 (12)	0 (0)	12 (12)	1,405 (1,405)	0 (0)	1,405 (1,405)
	矢掛町	16 (16)	0 (0)	16 (16)	244 (244)	83 (83)	0 (0)	83 (83)	59 (59)	24 (24)	13,401 (13,422)	0 (0)	13,401 (13,422)
小 計 (8)	290 (280)	4 (4)	294 (284)	3,690 (3,699)	2,131 (2,076)	19 (19)	2,150 (2,095)	693 (682)	1,457 (1,413)	321,536 (312,457)	1,634 (1,549)	323,170 (314,005)	
美 作	津山市	130 (128)	1 (1)	131 (129)	2,331 (2,293)	1,348 (1,327)	6 (6)	1,354 (1,333)	133 (133)	1,222 (1,200)	212,383 (209,894)	912 (912)	213,295 (210,806)
	真庭市	178 (177)	0 (0)	178 (177)	3,081 (3,174)	1,590 (1,577)	0 (0)	1,590 (1,577)	738 (732)	851 (844)	185,370 (183,836)	0 (0)	185,370 (183,836)
	美作市	81 (80)	1 (1)	82 (81)	1,736 (1,675)	879 (860)	1 (1)	881 (861)	327 (321)	554 (539)	112,748 (110,144)	88 (88)	112,836 (110,232)
	新庄村	15 (15)	0 (0)	15 (15)	230 (177)	170 (170)	0 (0)	170 (170)	0 (0)	170 (170)	25,983 (25,948)	0 (0)	25,983 (25,948)
	鏡野町	103 (100)	0 (0)	103 (100)	976 (976)	564 (556)	0 (0)	564 (556)	28 (24)	536 (531)	86,569 (85,113)	0 (0)	86,569 (85,113)
	勝央町	11 (11)	0 (0)	11 (11)	151 (151)	54 (54)	0 (0)	54 (54)	0 (0)	54 (54)	11,293 (11,293)	0 (0)	11,293 (11,293)
	奈義町	19 (19)	0 (0)	19 (19)	813 (848)	605 (603)	0 (0)	605 (603)	0 (0)	605 (603)	66,424 (66,242)	0 (0)	66,424 (66,242)
	西粟倉村	20 (20)	0 (0)	20 (20)	259 (259)	113 (113)	0 (0)	113 (112)	0 (0)	113 (112)	16,031 (16,007)	0 (0)	16,031 (16,007)
	久米南町	36 (36)	0 (0)	36 (36)	858 (851)	683 (678)	0 (0)	683 (678)	84 (84)	599 (595)	125,239 (122,107)	0 (0)	125,239 (122,107)
	美咲町	93 (93)	0 (0)	93 (93)	1,513 (1,480)	933 (926)	0 (0)	933 (926)	35 (35)	897 (891)	159,735 (158,519)	0 (0)	159,735 (158,519)
小 計 (10)	686 (679)	2 (2)	688 (681)	11,948 (11,884)	6,938 (6,862)	7 (7)	6,945 (6,869)	1,344 (1,330)	5,601 (5,540)	1,001,775 (989,103)	1,000 (1,000)	1,002,775 (990,103)	
県 計 (25)	1,300 (1,280)	21 (21)	1,321 (1,301)	20,143 (20,123)	11,828 (11,657)	120 (116)	11,948 (11,773)	2,756 (2,718)	9,192 (9,055)	1,766,646 (1,738,306)	18,713 (18,059)	1,785,359 (1,756,364)	

注) 集落協定参加農業者数は延べ数である。

単位未満四捨五入のため計とその内訳の合計は一致しない場合がある。

4 市町村別協定取組内訳

単位：件

促進計画 策定市町村	集落協定							個別協定					合計（集落協定と個別協定の計）					（参考） 15ha以上の集落協定 集落戦略作成		
	協定数							協定数					協定数							
	うち基礎単価	うち体制整備単価	うち加算措置			うち基礎単価	うち体制整備単価	うち加算措置	うち基礎単価	うち体制整備単価	うち加算措置	うち基礎単価	うち体制整備単価	うち加算措置						
			集落連携・機能維持加算	集落協定の広域化支援	小規模・高齢化集落支援									超急傾斜農地保全管理加算	集落連携・機能維持加算	小規模・高齢化集落支援	超急傾斜農地保全管理加算			
備前	岡山市	48	14	34				1	1				49	14	35				4	
	玉野市	1		1									1		1					
	備前市	13	4	9	1	1							13	4	9	1	1		1	
	瀬戸内市	3	3										3	3						
	赤磐市	44	25	19									44	25	19				13	8
	和気町	36	16	20			1						36	16	20			1		
	吉備中央町	179	35	144	2	2	9	14	14			4	193	35	158	2	2	13	32	
	小計(7)	324	97	227	3	3	10	15	15			4	339	97	242	3	3	14	50	8
備中	倉敷市	4	4										4	4						
	笠岡市	6		6									6		6					
	井原市	9		9			1						9		9			1	1	
	総社市	8	3	5									8	3	5					
	高梁市	132	59	73			9	3	1	2			135	60	75			9	14	
	新見市	114	40	74				1	1				115	40	75				11	
	浅口市	1		1									1		1					
	矢掛町	16	11	5									16	11	5					
小計(8)	290	117	173			10	4	1	3			294	118	176			10	26		
美作	津山市	130	17	113			6	1	1				131	17	114			6	25	
	真庭市	178	89	89	1	1	3						178	89	89	1	1	3	23	5
	美作市	81	39	42				1	1				82	39	43				19	1
	新庄村	15		15									15		15				2	
	鏡野町	103	5	98	1	1	1						103	5	98	1	1	1	5	
	勝央町	11		11									11		11				1	
	奈義町	19		19									19		19				16	
	西粟倉村	20		20									20		20					
	久米南町	36	7	29			8						36	7	29			8	19	
	美咲町	93	8	85			5						93	8	85			5	17	1
	小計(10)	686	165	521	2	2	23	2	2				688	165	523	2	2	23	127	7
県計(25)	1,300	379	921	5	5	43	21	1	20			4	1,321	380	941	5	5	47	203	15

5 集落協定における農業生産活動等の実施状況

(1) 集落マスタープランの内容

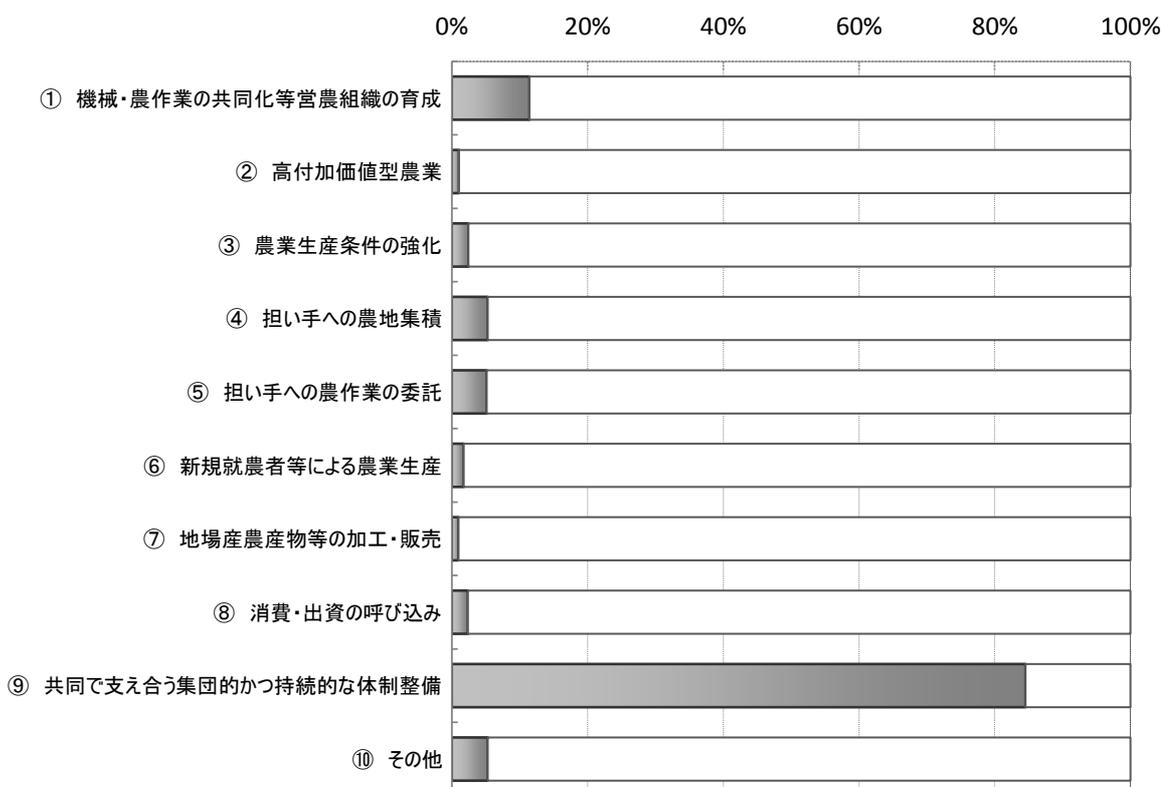
将来像を実現するための活動方策

共同で支え合う集団的かつ持続可能な体制整備に取り組んだ協定が1,099協定(84.5%)と最も多く、次いで機械・農作業の共同化等営農組織の育成が149協定(11.5%)となっている。

「その他」の活動項目は、農地の効率的利用、鳥獣被害防止対策等である。

活動項目	協定数	全協定に占める割合
① 機械・農作業の共同化等営農組織の育成	149 (149)	11.5% (11.6%)
② 高付加価値型農業	14 (15)	1.1% (1.2%)
③ 農業生産条件の強化	32 (31)	2.5% (2.4%)
④ 担い手への農地集積	69 (71)	5.3% (5.5%)
⑤ 担い手への農作業の委託	67 (67)	5.2% (5.2%)
⑥ 新規就農者等による農業生産	23 (22)	1.8% (1.7%)
⑦ 地場産農産物等の加工・販売	13 (13)	1.0% (1.0%)
⑧ 消費・出資の呼び込み	31 (31)	2.4% (2.4%)
⑨ 共同で支え合う集団的かつ持続的な体制整備	1099 (1083)	84.5% (84.6%)
⑩ その他	69 (67)	5.3% (5.2%)

表中の()は27年度で全集落協定は1,280協定

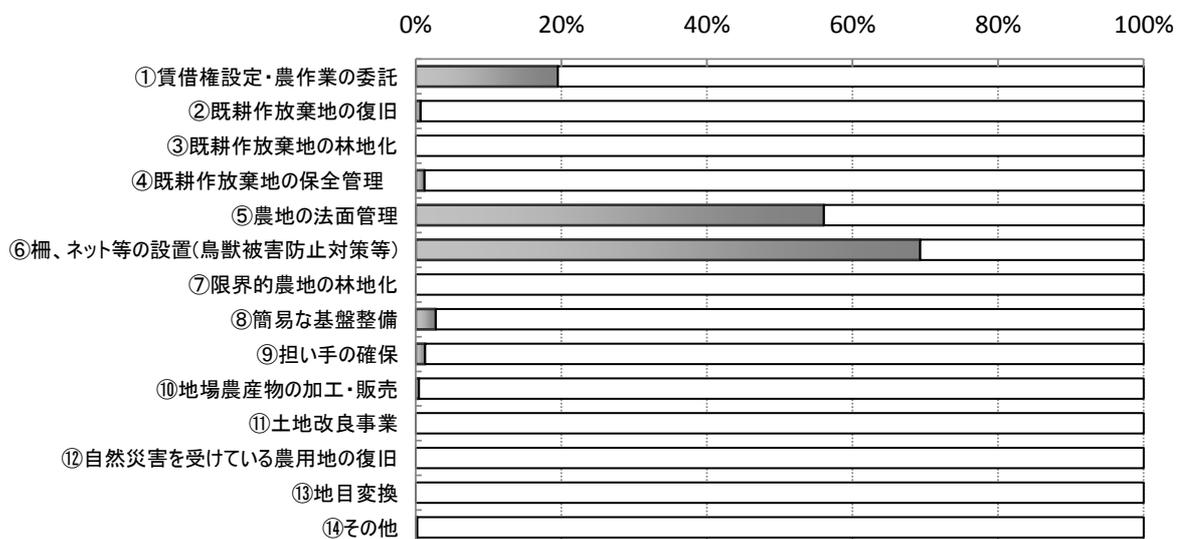


(2) 耕作放棄の防止等の活動

柵、ネット等の設置（鳥獣害被害防止対策等）を実施した協定が901（69.3%）と最も多く、次いで、農地の法面管理729協定（56.1%）、賃借権設定・農作業の委託254協定（19.5%）の順となっている。

活動項目	協定数	全協定に占める割合
①賃借権設定・農作業の委託	254 (251)	19.5% (19.6%)
②既耕作放棄地の復旧	9 (7)	0.7% (0.5%)
③既耕作放棄地の林地化	0 (0)	0.0% (0.0%)
④既耕作放棄地の保全管理	16 (24)	1.2% (1.9%)
⑤農地の法面管理	729 (729)	56.1% (57.0%)
⑥柵、ネット等の設置(鳥獣被害防止対策等)	901 (882)	69.3% (68.9%)
⑦限界的農地の林地化	0 (0)	0.0% (0.0%)
⑧簡易な基盤整備	36 (38)	2.8% (3.0%)
⑨担い手の確保	17 (16)	1.3% (1.3%)
⑩地場農産物の加工・販売	6 (6)	0.5% (0.5%)
⑪土地改良事業	0 (0)	0.0% (0.0%)
⑫自然災害を受けている農用地の復旧	0 (0)	0.0% (0.0%)
⑬地目変換	0 (0)	0.0% (0.0%)
⑭その他	3 (3)	0.2% (0.2%)

表中の()は27年度で全集落協定は1,280協定

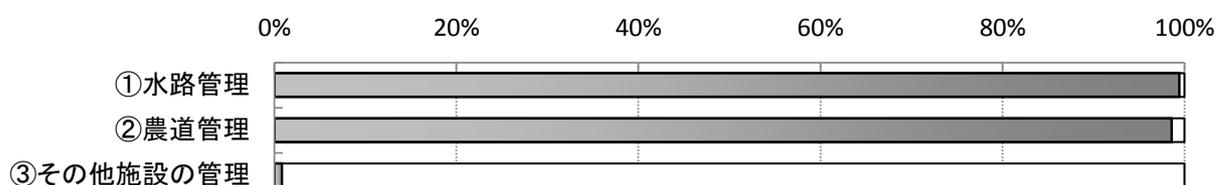


(3) 水路・農道等の管理活動

水路管理及び農道管理活動については、ほとんどの協定が実施した。

活動項目	協定数	全協定に占める割合
①水路管理	1,293 (1,273)	99.5% (99.5%)
②農道管理	1,282 (1,262)	98.6% (98.6%)
③その他施設の管理	11 (12)	0.8% (0.9%)

表中の()は27年度で全集落協定は1,280協定

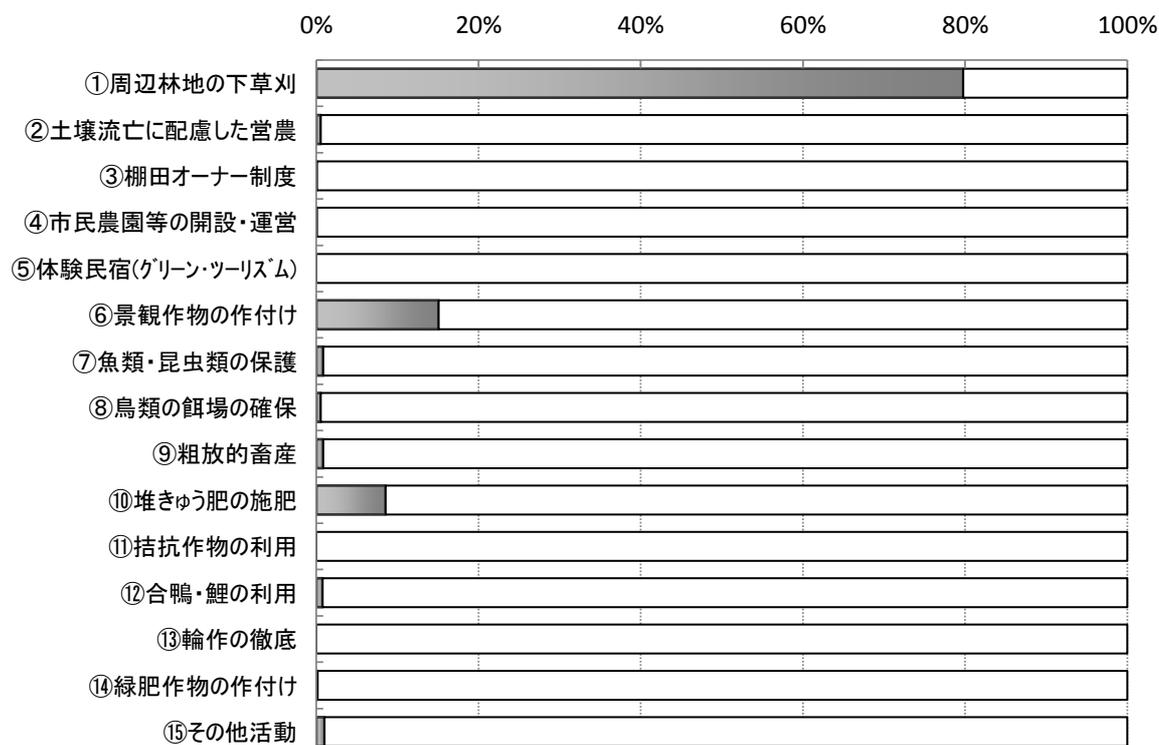


(4) 多面的機能を増進する活動

周辺林地の下草刈を実施した協定が1,037協定(79.8%)と最も多く、次いで、景観作物の作付け196協定(15.1%)、堆きゅう肥の施肥111協定(8.5%)の順になっている。

活動項目		協定数		全協定に占める割合	
国土保全機能を高める取組	①周辺林地の下草刈	1,037	(1,019)	79.8%	(79.6%)
	②土壌流亡に配慮した営農	7	(7)	0.5%	(0.5%)
保健休養機能を高める取組	③棚田オーナー制度	1	(1)	0.1%	(0.1%)
	④市民農園等の開設・運営	1	(1)	0.1%	(0.1%)
	⑤体験民宿(グリーン・ツーリズム)	0	()	0.0%	(0.0%)
	⑥景観作物の作付け	196	(203)	15.1%	(15.9%)
自然生態系の保全に資する取組	⑦魚類・昆虫類の保護	11	(11)	0.8%	(0.9%)
	⑧鳥類の餌場の確保	7	(7)	0.5%	(0.5%)
	⑨粗放的畜産	11	(9)	0.8%	(0.7%)
	⑩堆きゅう肥の施肥	111	(109)	8.5%	(8.5%)
	⑪拮抗作物の利用	0	()	0.0%	(0.0%)
	⑫合鴨・鯉の利用	10	(10)	0.8%	(0.8%)
	⑬輪作の徹底	0	()	0.0%	(0.0%)
	⑭緑肥作物の作付け	2	(2)	0.2%	(0.2%)
	⑮その他活動	13	(3)	1.0%	(0.2%)

表中の()は27年度で全集落協定は1,280協定



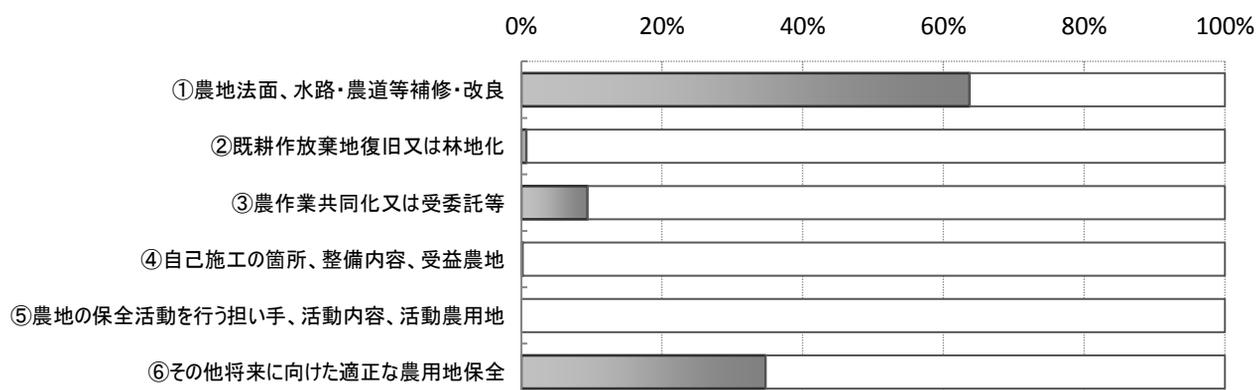
6 集落協定における農業生産活動等の体制整備の実施状況(体制整備単価が交付される活動)

(1) 農用地等保全マップに関する事項

体制整備単価が交付される活動に取り組んだ921集落協定中、農地法面、水路・農道等補修・改良に取り組んだ協定が587(63.7%)と最も多く、次いで、その他将来に向けた適正な農用地保全320協定(34.7%)、農作業共同化又は受委託等87協定(9.4%)などの順になっている。なお、その他将来に向けた適正な農用地保全では、鳥獣害防止対策、機械・施設の維持管理等に取り組んだ。

作成内容	協定数	全体制整備単価協定に占める割合
①農地法面、水路・農道等補修・改良	587 (575)	63.7% (63.6%)
②既耕作放棄地復旧又は林地化	7 (7)	0.8% (0.8%)
③農作業共同化又は受委託等	87 (87)	9.4% (9.6%)
④自己施工の箇所、整備内容、受益農地	2 (2)	0.2% (0.2%)
⑤農地の保全活動を行う担い手、活動内容、活動農用地	0 (0)	0.0% (0.0%)
⑥その他将来に向けた適正な農用地保全	320 (314)	34.7% (34.7%)

表中の()は27年度で体制整備単価取組集落協定は904協定



(2) 選択的必須要件(A、B又はC要件)に関する事項

ア) 要件の取組状況

ほとんどの協定がC要件のみ(901協定(97.8%))に取り組んでいる。なお、C要件と他要件を併用している協定は14協定(1.5%)となっている。

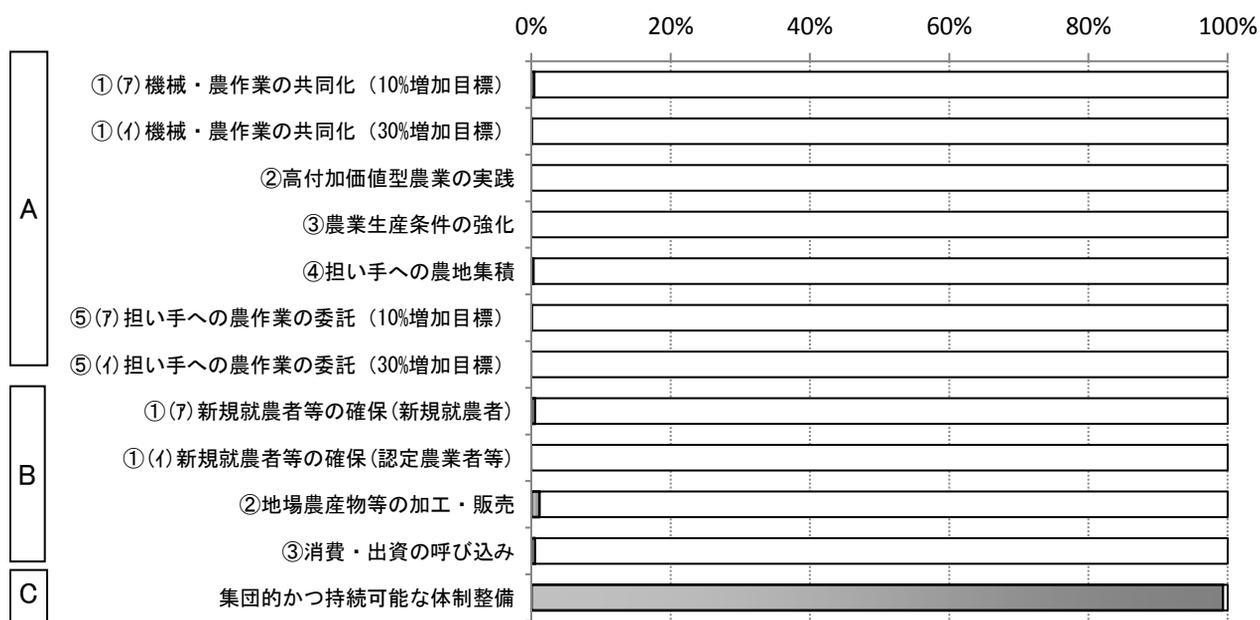
A要件のみ	B要件のみ	C要件のみ	A要件+B要件	A要件+C要件	B要件+C要件	A要件+B要件+C要件
2	4	901	0	2	11	1
0.2%	0.4%	97.8%	0.0%	0.2%	1.2%	0.1%

イ) 体制整備単価の取組内訳

C要件の集団的かつ持続可能な体制整備に取り組んだ協定が915協定(99.3%)、次いでB要件の地場農産物等の加工・販売が11協定(1.2%)となっている。

要件	活動項目	協定数	全体制整備単価協定に占める割合	備考(実績)
A ①(イ)選、択イ要件は21つつ以上	①(ア)機械・農作業の共同化(10%増加目標)	4 (8)	0.4% (0.9%)	18ha
	①(イ)機械・農作業の共同化(30%増加目標)	1 (2)	0.1% (0.2%)	5ha
	②高付加価値型農業の実践	0 (0)	0.0% (0.0%)	
	③農業生産条件の強化	0 (0)	0.0% (0.0%)	
	④担い手への農地集積	3 (3)	0.3% (0.3%)	2ha
	⑤(ア)担い手への農作業の委託(10%増加目標)	1 (2)	0.1% (0.2%)	3ha
	⑤(イ)担い手への農作業の委託(30%増加目標)	0 (0)	0.0% (0.0%)	
B	①(ア)新規就農者等の確保(新規就農者)	5 (6)	0.5% (0.7%)	4人
	①(イ)新規就農者等の確保(認定農業者等)	0 (0)	0.0% (0.0%)	
	②地場農産物等の加工・販売	11 (6)	1.2% (0.7%)	1協定
	③消費・出資の呼び込み	0 (0)	0.0% (0.0%)	
C	集団的かつ持続可能な体制整備	915 (896)	99.3% (99.1%)	全取組協定で有効に機能

表中の()は27年度で体制整備単価取組集落協定は904協定



7 加算措置の取組状況（より積極的な取組に対する加算）

(1) 加算措置の取組協定数

加算措置に延べ52協定が取り組み、このうち、超急傾斜農地保全管理加算が47協定（3.6%）と最も多い。

集落連携・機能維持 加算	集落協定の 広域化支援		小規模・高齢化 集落支援加算		超急傾斜農地 保全管理加算		加算取組 協定数計	
	5 (5)	5 (5)	0 (0)	47 (40)	52 (45)			
0.4% (0.4%)	0.4% (0.4%)	0.0% (0.0%)	3.6% (3.1%)	3.9% (3.5%)				

表中の()は27年度で全協定は1,301協定

(2) 加算措置の取組内容

集落協定の広域化支援は、17集落が連携し面積にして108haで取り組まれた。また、超急傾斜農地保全管理加算は47協定、501haで取り組まれた。

集落連携・機能維持加算		超急傾斜農地保全加算 実施面積 (ha)
集落協定の広域化支援 実績面積 (ha)	小規模・高齢化集落支援 実績面積 (ha)	
108.4 (108.1)	0.0 (0)	500.7 (440.6)

表中の()は27年度で全協定は1,301協定

8 集落協定における交付金の使用方法等

(1) 交付金の配分状況

集落協定への交付金を農業者と共同取組活動に配分した協定は1,181協定（90.8%）と最も多く、全額を農業者に配分している協定が104協定（8.0%）、全額を共同取組活動に配分している協定が15協定（1.2%）となっている。

集落協定への交付金額は1,766,646千円で、その内、農業者への配分額は1,115,634千円（63.1%）、共同取組活動への配分額は651,012千円（36.9%）となっている。

ア 協定数

全集落協定数	全額を 農業者へ	農業者と共同 取組活動へ	全額を共同取 組活動へ
1,300 (1,280)	104 (93)	1,181 (1,160)	15 (27)
協定に占める割合	8.0% (7.3%)	90.8% (90.6%)	1.2% (2.1%)

イ 交付金額

(千円)

交付総額	農業者への個人配分額	共同取組活動への配分額
1,766,646 (1,738,306)	1,115,634 (1,067,099)	651,012 (671,206)
交付総額に占める割合	63.1% (61.4%)	36.9% (38.6%)

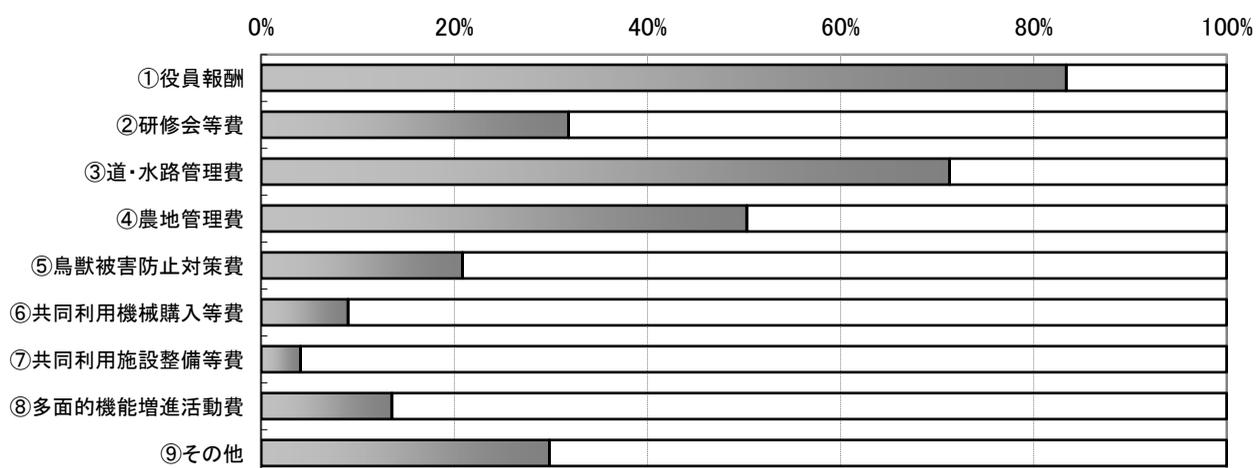
(2) 共同取組活動への使用状況

交付金の使途は、役員の報酬への使用が1,084協定(83.4%)と最も多く、次いで、道路・水路の維持管理に対する使用が927協定(71.3%)などの順になっている。

また、取組協定当たりの平均支出額は、共同利用機械購入等費が320千円と最も多く、次いで共同利用施設整備等費318千円、道・水路管理費247千円の順になっている。

活動項目	協定数	全集落協定に占める割合		取組協定当たり平均支出額(千円)	
①役員報酬	1,084 (1088)	83.4%	(85.0%)	87	(167)
②研修会等費	414 (369)	31.8%	(28.8%)	61	(72)
③道・水路管理費	927 (967)	71.3%	(75.5%)	247	(274)
④農地管理費	654 (559)	50.3%	(43.7%)	206	(193)
⑤鳥獣被害防止対策費	271 (248)	20.8%	(19.4%)	179	(197)
⑥共同利用機械購入等費	117 (143)	9.0%	(11.2%)	320	(283)
⑦共同利用施設整備等費	53 (21)	4.1%	(1.6%)	318	(283)
⑧多面的機能増進活動費	176 (135)	13.5%	(10.5%)	171	(218)
⑨その他	388 (134)	29.8%	(10.5%)	39	(83)

表中の()は27年度で全集落協定は1,280協定



(3) 共同取組活動のための積立状況

機械導入のための積立が92協定(7.1%)と最も多く、次いでその他(災害に備えるための繰越等)が85協定(6.5%)であった。

また、取組協定当たりの平均積立額は、施設が543千円と最も多く、次いで機械406千円の順となっている。

積立等内訳	協定数	全集落協定に占める割合		取組協定当たり平均積立額(千円)	
機械	92 (101)	7.1%	(7.9%)	406	(341)
施設	14 (8)	1.1%	(0.6%)	543	(788)
道路・水路、農地整備	53 (54)	4.1%	(4.2%)	251	(188)
災害	1 (1)	0.1%	(0.1%)	50	(300)
耕作継続	0 (3)	0.0%	(0.2%)	0	(170)
イベント	1 (7)	0.1%	(0.5%)	200	(29)
その他(災害に備えるための繰越等)	85 (104)	6.5%	(8.1%)	114	(140)
積立等実施協定数(実数)	232 (258)	17.8%	(20.2%)	294	(257)

表中の()は27年度で全集落協定は1,280協定
積立等内訳には重複があるため、積立等実施協定計(実協定数)とは合致しない

[参 考]

中山間地域等直接支払制度(第4期対策:平成27~31年度)のあらまし

中山間地域の農業は、農地を耕作することで国土の保全・洪水の防止・緑豊かな景観の形成など、大切な役割を果たしています。

しかし、中山間地域は平地に比べて傾斜地が多く、まとまった農地も少ないことから生産費がかさみ、耕作されずに荒れている農地が増えています。

この制度は、中山間地域で農業生産を営む農業者に対し、平地との生産費格差の一部を国・県・市町村が共同で支払い、「適切な農地管理」「集落の共同活動」「将来の農業生産活動の体制整備」などに活用することで、将来に豊かな農地と自然を守り伝えようとするものです。

1 対象となる地域 ☆対象地域は、市町村によって異なります。

- (1) 法律(特定農山村法、山村振興法、過疎法、離島振興法)で指定された地域
- (2) 地域の実態に応じて知事が別に定める基準に該当する地域

2 対象となる農地

対象となる地域内で、次のいずれかに該当する1ヘクタール以上のまとまりのある農用地(農振農用地区域内)が対象です。

(1) 急傾斜農用地

傾斜が水田で1/20以上、畑・草地・採草放牧地で15度以上

(2) 小区画・不整形な田

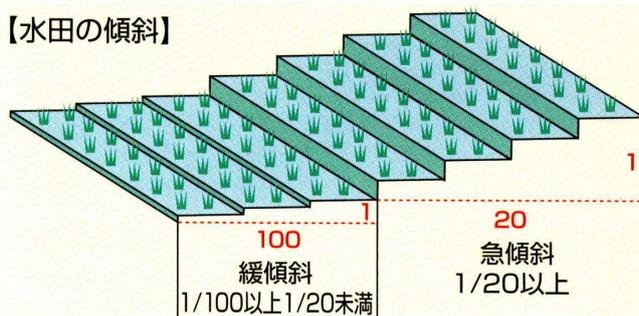
大多数が30a未満で、平均が20a以下

(3) 市町村長の判断により対象となる農用地

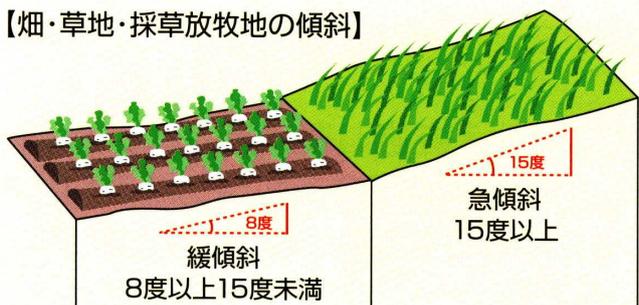
- ・ 緩傾斜農用地(田1/100以上、畑等8度以上)
- ・ 高齢化率・耕作放棄率の高い農用地

農地のイメージ図

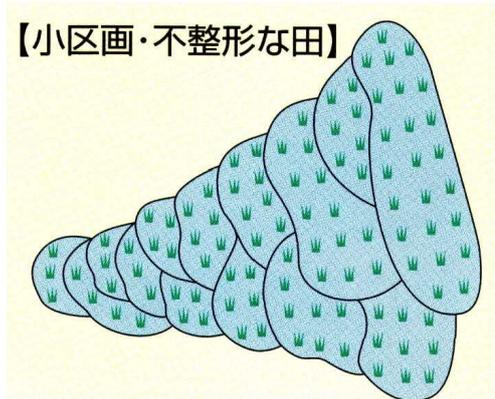
【水田の傾斜】



【畑・草地・採草放牧地の傾斜】



【小区画・不整形な田】



☆緩傾斜農用地、高齢化率・耕作放棄率の高い農用地は、市町村により扱いが異なります。

3 主な交付単価 10a当たり

地目	傾斜区分	基礎単価	体制整備単価	☆草地、採草放牧地も対象となります。 ☆面積には、畦畔・法面も含まれます。 ☆「小区画・不整形な田」「高齢化率・耕作放棄率の高い農用地」の単価は、緩傾斜と同じです。
田	急傾斜(1/20以上)	16,800円	21,000円	
	緩傾斜(1/100~1/20)等	6,400円	8,000円	
畑	急傾斜(15度以上)	9,200円	11,500円	
	緩傾斜(8度~15度)等	2,800円	3,500円	

4 対象者

集落協定又は個別協定に基づいて、5年間以上継続して農業生産活動等を行う農業者等が対象です。

- ・農業者
- ・生産組織
- ・第3セクター
- ・農業生産法人 等

5 実施期間

平成27~31年度

6 対象となる活動

集落協定又は個別協定に基づいて、5年間以上継続される農業生産活動等

◎基礎単価が交付される活動

区 分		具体的に取る行為	
必須事項	農業生産活動等 (右の全ての項目を実施)	集落マスタープランの作成	集落の目指すべき将来像とその実現に向けた活動方策及び目標等の計画策定
		耕作放棄の防止等の活動	適正な農業生産活動を通じた耕作放棄の防止、耕作放棄地の復旧や畜産的利用、高齢農家・離農者の農用地の貸借権設定、法面保護・改修、鳥獣被害の防止、林地化等
		水路、農道等の管理活動	適切な施設の管理・補修(泥上げ、草刈り等)
選択的必須事項	多面的機能を増進する活動 (右の項目の中から1つ以上選択)	国土保全機能を高める取組	土壌流亡に配慮した営農の実施、農用地と一体となった周辺林地の管理等
		保健休養機能を高める取組	景観作物の作付け、市民農園・体験農園の設置、棚田オーナー制度、グリーンツーリズム
		自然生態系の保全に資する取組	魚類・昆虫類の保護(ビオトープの確保)、鳥類の餌場の確保、粗放的畜産、環境の保全に資する活動

◎体制整備単価が交付される活動（基礎単価が交付される活動に加えて実施）

要件	活動項目	活動内容	活動の水準	備考
必須要件	農用地等保全活動の実践	協定対象区域図に次の活動項目を記載する。 ①農地法面、水路、農道等の補修・改良の範囲又は位置 ②既耕作放棄地の復旧又は林地化の実施範囲 ③農作業の共同化や受委託等が必要な範囲 ④自己施工の箇所、整備内容及び受益する農地の範囲及び面積 ⑤農地の保全活動を行う担い手、活動内容、活動農用地の範囲及び面積 ⑥その他協定農用地の保全に必要な事項の範囲	図面の作成と実践	
選択的必須要件 (ABC要件から1つ以上選択)	A要件：①～⑤の中から2つ以上を選択。 ※但し、「①機械・農作業の共同化」のイ又は、「⑤担い手への農作業の委託」のイを選択する場合は1つ以上を選択 ※人・農地プランが策定されている場合は、その内容と整合を図ること。			
	①機械・農作業の共同化	ア 基幹的農作業のうち1種類以上に係る農業機械又は施設が共同利用される農地面積の増加	協定農用地の10%又は0.5haの多い方の増加	※
		イ 基幹的農作業のうち、田：3種類以上、畑：2種類以上等に係る農業機械または施設の共同利用の受益面積増加（※協定農用地以外の農地を含める場合、協定農用地割合が1/3以上必要）	協定農用地の30%又は3haの多い方の増加	※
	②高付加価値型農業の実践	新規作物の導入、有機農業等の高付加価値型農業を実施する協定農用地面積の増加	協定農用地の5%又は1haの少ない方の増加	
	③農業生産条件の強化	集落協定の参加者による共同作業でのほ場や水路・農道等の生産条件を向上させるための改良（自己施工）	受益面積が協定農地の5%又は0.5haの多い方の増加	
	④担い手への農地集積	協定農用地において、認定農業者等の担い手と集落協定参加農業者との間に利用権設定等がなされる農地面積の増加	協定農用地の5%以上の増加	
	⑤担い手への農作業の委託	ア 認定農業者等担い手と集落協定の参加農業者との間で基幹的農作業のうち1種類以上に係る作業受委託の契約面積の増加	協定農用地の10%又は0.5haの多い方の増加	※
		イ 認定農業者等担い手と集落協定の参加農業者との間に、利用権設定または基幹的農作業のうち、田：3種類以上、畑：2種類以上等5ヶ年以上の作業受委託契約がなされる農地面積の増加（※協定農用地以外の農地を含める場合、協定農用地割合が1/2以上必要）	協定農用地の20%又は2haの多い方の増加	※
	B要件：集落協定に新規参加者(女性、若者、NPO法人等)の1名以上の参加を得るとともに、①～③の中から1つ以上を選択し、新規参加者がその活動の主体となること。			
	①新規就農者等の確保	ア 集落協定に新規就農者（新規学卒就農、離職転入者及び新規参入者であって、新たに経営を開始した者）の参加	1名以上の参加	
※ア又はイを選択		イ 生産組織等のオペレーターの新規雇用、集落協定に参加する農業者において、新たに認定農業者及びこれに準ずる者として市町村が認定した者を確保	1名以上の確保	
②地場農産物等の加工・販売	地場農産物等の加工が可能な施設(農家レストランを含む)があり、当該施設において加工された加工品等の販売に取り組む	取組の実施		
③消費・出資の呼び込み	棚田オーナー制度、市民農園、観光農園、学校等と連携した体験農園の実施、NPO法人、企業等の耕作	協定農用地の5%又は0.5ha以上の多い方で実施		
C要件	集団的かつ持続可能な体制整備	高齢者でも安心して制度に参加できるよう、共同で支え合う仕組みを集落で取り決める	取り決めに協定書に位置付け	

※印は、協定の認定時に一定の実績がある場合、別途の活動水準が定められている。

◎加算単価が交付される活動(体制整備単価の要件を満たしている協定に適用される)

加算の種類	加算の要件	加算金の適用	加算単価	留意事項
集落連携・機能維持加算	ア 集落協定の広域化支援 集落協定が、他の集落内の対象農用地を含めて概ね50戸以上の規模の協定を締結し、協定に基づく活動において主導的な役割を担う人材を確保した上で、一定の基準を満たす取組を行う。	協定農用地の全てに加算	対象地目全てについて3,000円 ※1協定当たり200万円が限度	小規模・高齢化集落支援との重複は不可
	イ 小規模・高齢化集落支援 集落協定又は個別協定が、近隣の小規模・高齢化集落の農用地を協定農用地として取り込む。	協定に取り込まれた小規模・高齢化集落の農地面積に加算	田：4,500円 畑：1,800円	集落協定の広域化支援との重複
超急傾斜農地保全管理加算※	協定農用地内の勾配が田で1/10以上、畑で20度以上である農地の保全と当該農用地で生産される農作物の販売促進を行う。	傾斜基準を満たす田又は畑の面積に加算	田：6,000円 畑：6,000円	

※超急傾斜農地保全管理加算はH29年度から基礎単価の協定も取り組めるよう要件が緩和

7 返還の免責要件

5年間の協定期間中に農業生産活動が行われなくなった場合や農地を転用した場合は、原則として協定の認定年度に遡って、協定農用地についての交付金の全額を返還する必要がありますが、次の免責事由に該当する場合には、返還が免除又は要件が緩和されます。

免責事由 ※一部抜粋		返還の範囲	金額	措置される次期
協定農用地について耕作又は維持管理が行われなかった場合				
	①②③以外	全協定農用地	全額	認定年度以降返還
①	農業者の死亡、病気、その家族の病気等 土地収用法に基づき収用もしくは使用を受けた場合 農業用施設用地とした場合等	-	免除	当該農用地について 当該年度以降交付停止
②	新規就農者又は後継者の住宅に供する場合 林業又は水産業用施設用地とした場合	当該農用地	全額	認定年度以降返還
③	15ha以上又は、集落連携・機能維持加算に取り組む集落協定が集落戦略を作成した場合	当該農用地	全額	認定年度以降返還

集落協定の取組活動事例

○農事組合法人設立で地域ぐるみの米づくり

やだたに

矢田谷 集落協定（新見市）

協定面積：13.6ha 交付金額：187万円

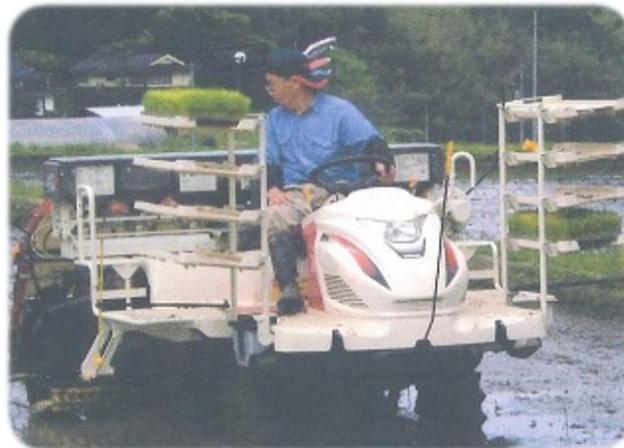
農業生産の体制強化に向け、28年1月に農事組合法人「ファームやだたに鯉が窪」を設立するとともに、集落の農地12haを法人に集積し、農業生産の効率化を図っている。

また、有機米栽培に利用するアイガモを地元園児と一緒に放流し、地域住民との交流を促進するほか、法面にアジサイを植栽し、美しい農村づくりに向けた景観形成にも取り組んでいる。

【主な取組実績】

- 農業生産法人の経営面積 12ha
- アイガモ農法による有機米の栽培 1.1ha

共同利用機械の導入



アジサイの植栽

アイガモの放流



○消費者との交流による地域の活性化

ながとう

長藤 集落協定（鏡野町）

協定面積：25.5ha 交付金額：225万円

平成7年に設立した農事組合法人「長藤農場組合」と連携して、水稻の共同防除作業や同法人への農地集積により、農業者の高齢化による労力不足をカバーし、耕作放棄地の発生を未然に防いでいる。

また、住民自らが運営する交流施設「奥津ファームビレッジ 耕心村」を活用し、豆腐づくりやそば打ち体験など消費者との交流活動に取り組んでいる。

【主な取組実績】

- 長藤農場組合への農地集積面積 14ha
- 交流施設来訪者数 1,761人

長藤農場組合による畦塗り作業



地域ぐるみで農道の草刈

そば打ち体験の提供



○協定の体制強化と高収益農業の展開

たなか

田中 集落協定（吉備中央町）

協定面積：21.4ha 交付金額：464万円

第4期対策を契機に2つの協定を統合し、活動体制を強化するとともに、町外から移住した新規就農者2名を迎え入れ、組織の若返りを図っている。

また、高齢農家に負担の大きい病害虫の防除を共同で行うほか、ピオーネ、黒大豆の生産や協定農用地において生産した米を使用した米粉パンを製造販売するなど収益力向上に向けた取組を展開している。

【主な取組実績】

- 病害虫の共同防除の実施 4.0ha
- 協定農用地でのぶどう栽培面積 3.0ha
- // 黒大豆栽培面積 2.5ha

病害虫共同防除作業



新規就農者も加わった共同活動



資料No. 3

平成29年度
岡山県日本型直接支払等推進委員会資料

平成28年度
環境保全型農業直接支払交付金の
実施状況

平成29年5月

岡山県農林水産部

平成 29 年 3 月 14 日
農 林 水 産 省

平成 28 年度 環境保全型農業直接支払交付金の実施状況 (見込み)

- 本実施状況(見込み)は、平成29年1月末現在で取りまとめた概数値です。
- 平成28年度の実施状況(確定)については、平成29年6月末までに都道府県からの報告に基づき公表する予定としていますので、今後数値が変わり得ることにご注意をお願いします。

1. 取組状況

取組面積は平成 27 年度より大幅に増加すると見込まれます。

	平成28年度	(参考)	
		平成27年度	増減 (率)
取組市町村数	889	872	17 (101.9%)
取組件数	3,757	4,081	△324 (92.1%)
取組面積	85,320ha	74,180ha	11,140ha (115.0%)

2. 支援対象取組別の取組面積

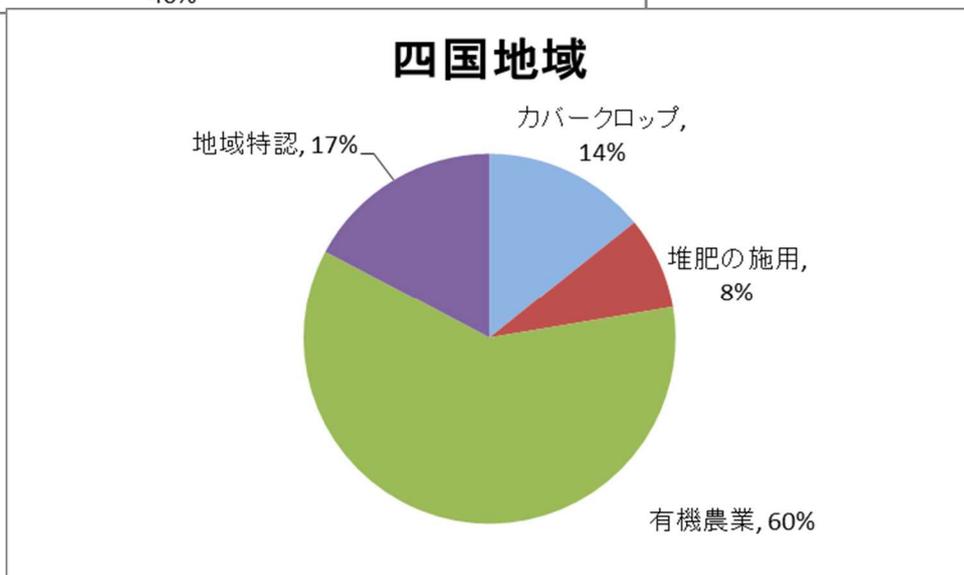
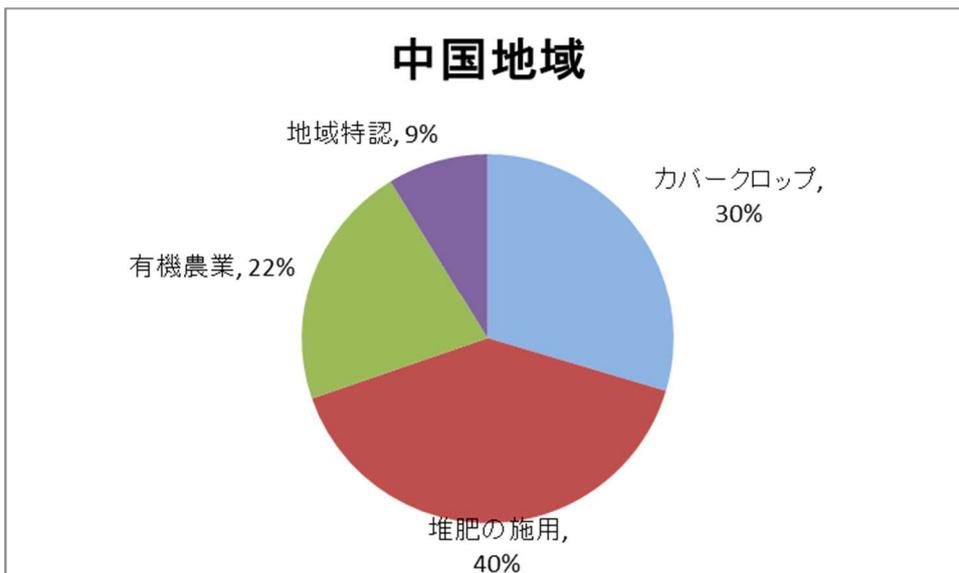
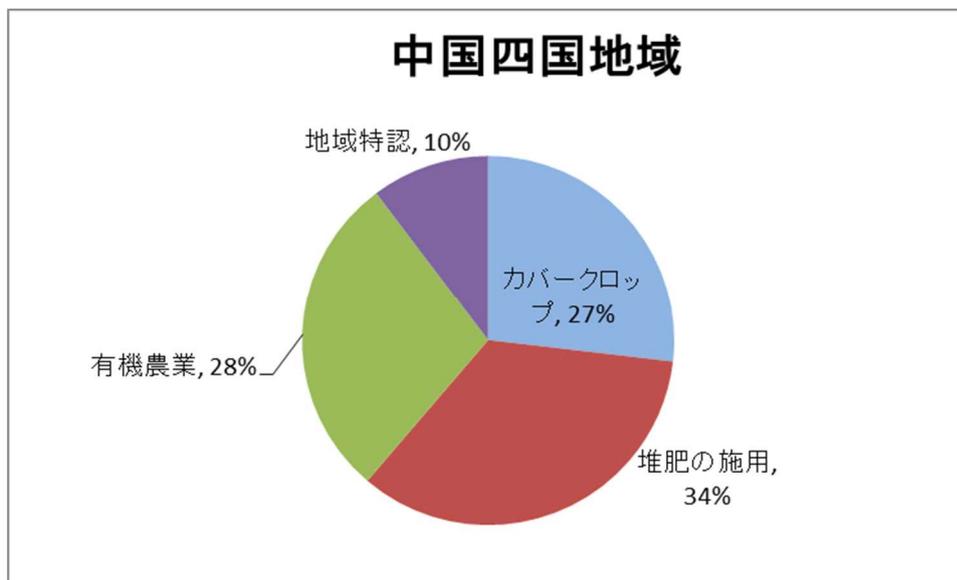
全ての取組で面積が拡大しており、特に「地域特認取組」や「カバークロープ」の取組が増加すると見込まれます。

	平成 28 年度		(参考) 平成 27 年度		増減 (率)
	取組面積 (ha)	シェア	取組面積 (ha)	シェア	
カバークロープ	16,858	20%	13,150	18%	3,708ha (128.2%)
堆肥の施用	18,662	22%	16,608	22%	2,054ha (112.4%)
有機農業	14,427	17%	13,281	18%	1,145ha (108.6%)
地域特認取組	35,374	41%	31,141	42%	4,233ha (113.6%)
計	85,320	100%	74,180	100%	11,140ha (115.0%)

※ 取組面積については、平成27年度より支援を開始した「複数取組」(同一ほ場において1年間に複数回の取組)を行った場合、各々の取組で各々面積を計上している(以下の統計表に同じ)。

※ 表中の数値については、表示単位未満を四捨五入したため、合計値と内訳の計が一致しない場合がある(以下の統計表に同じ)。

○28年度の中国四国地域における取組別の実施面積(見込み)割合
(平成29年1月末現在)



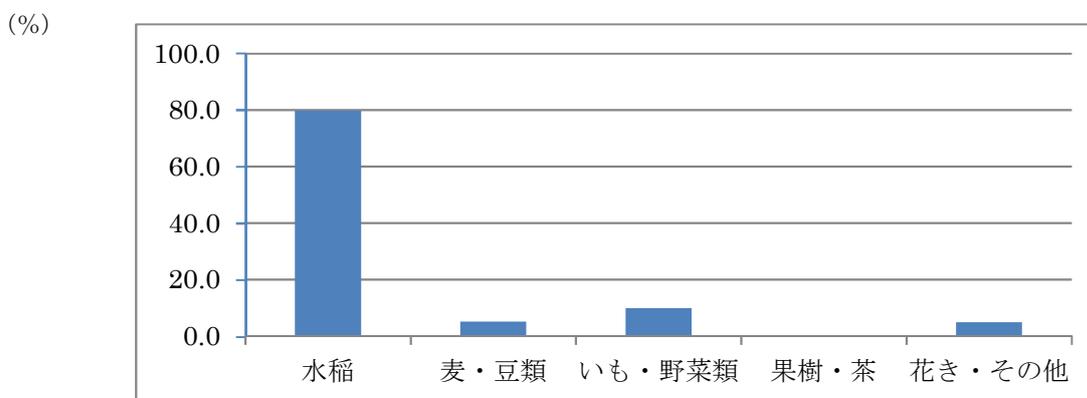
平成 28 年度環境保全型農業直接支払交付金取組内容

1 取組状況

- 取組市町村数 19市町村
- 交付件数 52件
- 取組面積 236ha
- 交付金額 18,270千円
- 取り組み主体 有機農産物の生産集団、集落営農組織、地域の稲作研究会等

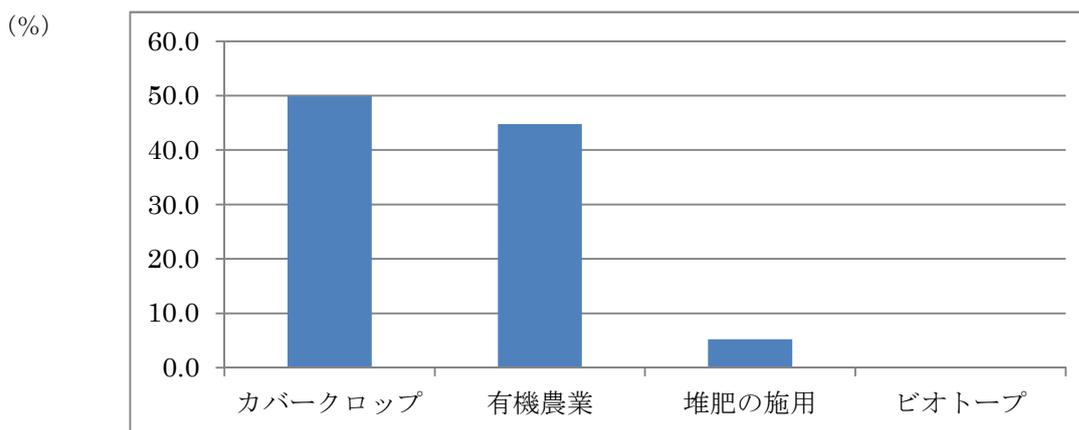
2 取組作物 (H29. 1月末現在(見込))

取組面積：水稲 189ha(80%)、麦・豆類 12ha(5%)、いも・野菜類 23ha(10%)
果樹・茶 0.6ha(0.3%)、花き・その他(そば等)12ha(5%)



3 対象活動の状況

カバークロープ 118ha(50%)、有機農業 106ha(45%)、堆肥 12ha(5%)
ビオトープ 0.2ha(0%)



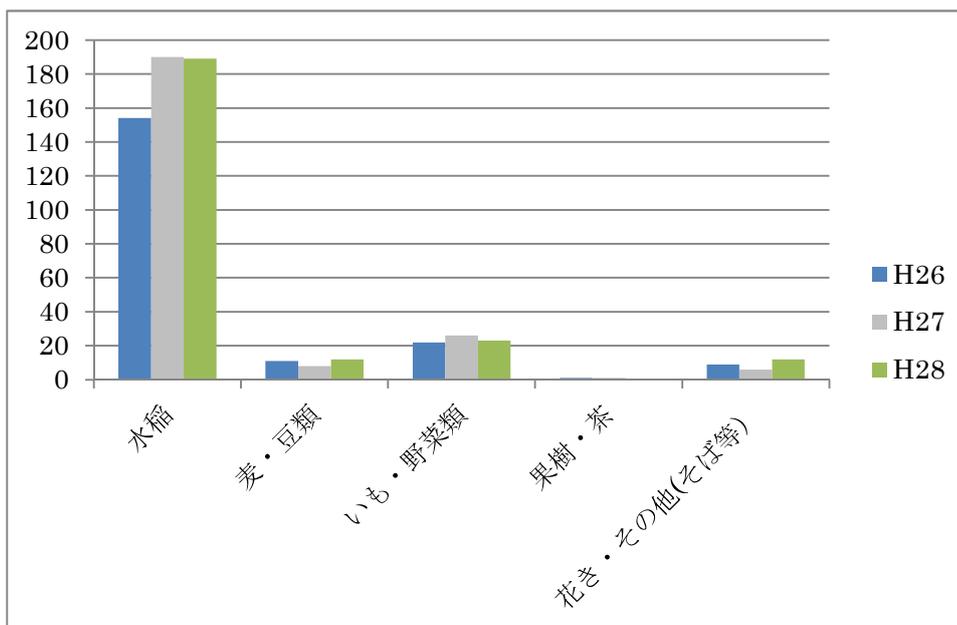
4 取組状況の変遷

項目	H23	H24	H25	H26	H27	H28
交付件数(件)	63	94	93	92	51	52
取組面積(ha)	92	171	198	196	225	236
交付金額(千円)	7,263	13,656	15,691	15,495	17,525	18,270

平成27年度との取組面積対比

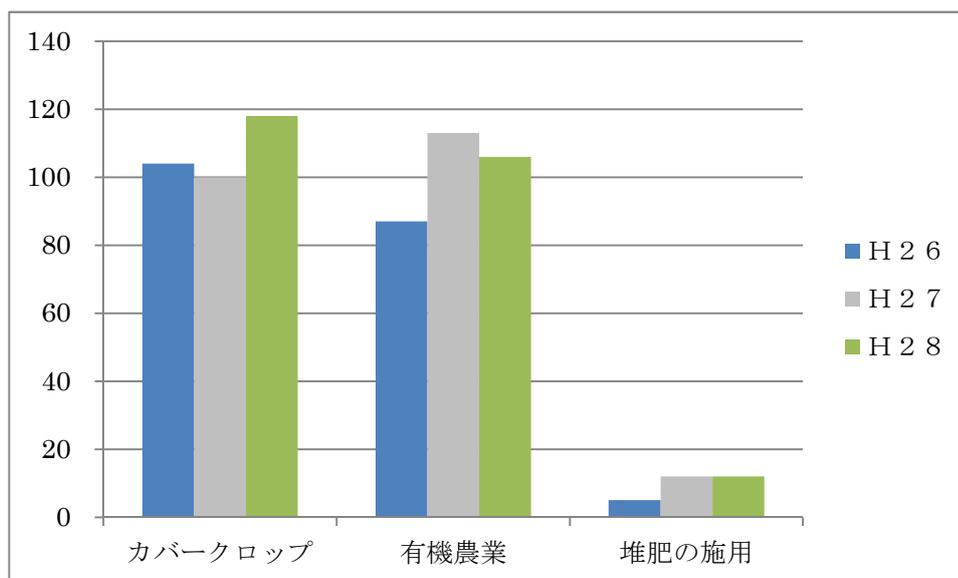
1 作物別

(ha)



2 取組別

(ha)



平成28年度環境保全型農業直接支払交付金 取組面積 対H27

県民局	対象活動取組面積(a)						合計
	カバー クロープ	堆肥の 施用	有機 農業	リビング マルチ	草生 栽培	水田内 ビオトー プ	
備前 県民局 H28	1,561	487	5,447	0	0	0	7,495
H27	1,471	450	5,098	0	0	0	7,019
比較増減	90	37	349	0	0	0	476
備中 県民局 H28	3,112	0	3,482	0	0	0	6,594
H27	2,676	0	4,396	0	0	0	7,072
比較増減	436	0	-914	0	0	0	-478
美作 県民局 H28	7,113	753	1,643	0	0	24	9,533
H27	5,802	761	1,804	0	0	0	8,367
比較増減	1,311	-8	-161	0	0	24	1,166
県計 H28	11,786	1,240	10,572	0	0	24	23,622
H27	9,949	1,211	11,298	0	0	0	22,458
比較増減	1,837	29	-726	0	0	24	1,164

平成28年度環境保全型農業直接支払交付金 取組一覧

H29.5.12

都道府県名	市町村名	対象活動の実施面積(a)				面積 カバー率 %(※)	交付金額 (円)	
		合計	カバーク ロップの 取組	堆肥の施用 の取組	有機農業 の取組			ビオトープ
備前	岡山市	3,302	0	0	3,302	0	0.23	2,641,600
	備前市	99	0	0	99	0	0.20	79,200
	瀬戸内市	2,017	278	0	1,739	0	0.88	1,499,790
	赤磐市	254	0	0	254	0	0.10	203,200
	和気町	314	261	0	53	0	0.33	251,200
	吉備中央町	1,509	1,022	487	0	0	0.62	1,031,880
	県民局計	7,495	1,561	487	5,447	0	0.33	5,706,870
備中	倉敷市	3,794	1,773	0	2,021	0	1.07	3,022,582
	井原市	213	0	0	213	0	0.11	169,692
	総社市	1,903	1,050	0	853	0	0.99	1,516,072
	高梁市	248	0	0	248	0	0.07	197,575
	早島町	311	289	0	22	0	4.41	246,576
	矢掛町	125	0	0	125	0	0.13	94,428
	県民局計	6,594	3,112	0	3,482	0	0.55	5,246,925
美作	津山市	1,921	1,244	0	677	0	0.45	1,530,412
	真庭市	1,694	417	753	524	0	0.33	1,079,614
	新庄村	1,351	1,007	0	344	0	4.03	1,076,307
	鏡野町	517	493	0	0	24	0.30	397,561
	奈義町	1,735	1,735	0	0	0	2.45	1,388,000
	久米南町	566	468	0	98	0	0.44	450,918
	美咲町	1,749	1,749	0	0	0	0.94	1,393,384
	県民局計	9,533	7,113	753	1,643	24	0.62	7,316,196
合計		23,622	11,786	1,240	10,572	24	0.47	18,269,991

※カバー率は、農振農用地面積に占める取組面積の割合(農振農用地面積は、H27.12.31現在。農村振興課調べ)

取組風景

瀬戸内市

有機農業（あひる農法）



取組風景

岡山市

有機農業（6次産業化）



平成 28 年度 多面的機能発揮促進事業 中国四国農政局長表彰 優秀賞組織

【環境保全型農業直接支払】

かぶしきがいしゃ じょうほくのうさん

「株式会社 城北農産あいがもファーム」(岡山県真庭市)

(1) 事業取組概要

- 取組内容：有機農業の取組
- 取組面積：187 a (平成 27 年度)
- 対象作物：水稻

(2) 構成員数

- 会社法人 (役員 3 名、従業員 5 名)

【組織の取組概要】

本地域では、昭和 63 年に旧勝山町の若手農業者により設立された勝山農業後継者クラブ「楽友会」が「おかやま有機無農薬農産物」の認定を受け、アイガモ農法を取り入れた有機無農薬の水稻栽培を開始しました。



作業の合間に畔でくつろぐアイガモ達

この農業者らを中心とした前身の勝山町無農薬米生産組合が発足し、法人化した今日に至るまでの約 30 年間、創意工夫を重ねながら、アイガモ農法をベースとして、農薬、化学肥料を一切使用しない水稻栽培を継続実施しています。

【主な取組内容】

- 昭和 63 年以降、一貫して農薬、化学肥料を一切使用しない稲作を実践し、本法人が生産した米は「勝山あいがも米」として、消費者からも高い評価を受けています。
- 農地中間管理機構を通じて地域内農地の 20%以上 (3.9ha) の農地を集積するなど、地域農業の担い手としても重要な役割を担っています。
- 真庭市と連携して、アイガモの癒やし効果を不登校の生徒児童の心のケアに役立てる等の幅広い取組を通じ、有機農業に対する理解を深める活動を展開しています。



水田で除草作業中のアイガモ達



畔の草刈りを徹底し、外敵の隠れ場所をなくす



有機質肥料散布の様子

平成28年度都道府県別取組状況

番号	都道府県	取組面積(ha)	取組面積 順位	耕地面積(ha) (田・畑計) (本地)	カバー率	カバー率 順位
1	北海道	14,882	2	1,129,000	1.32%	16
2	青森	814	18	148,100	0.55%	30
3	岩手	5,001	4	142,800	3.50%	7
4	宮城	4,054	6	124,000	3.27%	9
5	秋田	1,443	15	143,500	1.01%	23
6	山形	7,155	3	114,400	6.25%	3
7	福島	2,510	10	137,400	1.83%	14
8	茨城	698	20	166,800	0.42%	36
9	栃木	2,985	7	120,900	2.47%	12
10	群馬	173	38	68,400	0.25%	42
11	埼玉	211	36	74,600	0.28%	41
12	千葉	679	22	122,700	0.55%	29
13	東京	1	47	6,900	0.01%	46
14	神奈川	44	44	18,900	0.23%	43
15	新潟	4,589	5	162,100	2.83%	10
16	富山	743	19	56,600	1.31%	17
17	石川	1,481	14	40,600	3.65%	6
18	福井	2,974	8	39,500	7.53%	2
19	山梨	141	40	23,200	0.61%	28
20	長野	529	25	98,500	0.54%	32
21	岐阜	324	32	53,300	0.61%	27
22	静岡	332	31	64,700	0.51%	34
23	愛知	394	29	72,700	0.54%	31
24	三重	207	37	56,900	0.36%	38
25	滋賀	17,494	1	50,100	34.92%	1
26	京都	693	21	28,900	2.40%	13
27	大阪	17	45	12,500	0.14%	45
28	兵庫	2,346	11	68,400	3.43%	8
29	奈良	67	42	19,800	0.34%	39
30	和歌山	67	42	31,700	0.21%	44
31	鳥取	451	28	31,900	1.41%	15
32	島根	1,520	13	34,000	4.47%	4
33	岡山	236	35	59,900	0.39%	37
34	広島	596	23	50,400	1.18%	20
35	山口	528	26	43,500	1.21%	19
36	徳島	152	39	28,700	0.53%	33
37	香川	91	41	28,600	0.32%	40
38	愛媛	240	34	46,800	0.51%	35
39	高知	244	33	26,300	0.93%	24
40	福岡	992	17	80,000	1.24%	18
41	佐賀	334	30	50,000	0.67%	26
42	長崎	1,963	12	44,300	4.43%	5
43	熊本	2,627	9	104,000	2.53%	11
44	大分	554	24	52,000	1.07%	22
45	宮崎	502	27	64,200	0.78%	25
46	鹿児島	1,239	16	113,100	1.10%	21
47	沖縄	2	46	37,000	0.01%	47
	全国計	85,319		4,292,600	1.99%	

資料：平成28年度環境保全型農業直接支払交付金の都道府県別取組状況（見込み） H29.1.31農林水産省
 耕地面積及び耕地の拡張・かい廃面積（2017.4.4公表） 本地・けい畔別耕地面積 田畑計 農林水産省